

岩手県薬剤師会誌

イハートブ

第90号
2022

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和4年3月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社

岩手第一営業部 〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

岩手第二営業部 〒027-0052 岩手県宮古市宮町3-9-14

☎0193(62)3638

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



コロナ禍の行動を思う

(一社) 岩手県薬剤師会

常務理事 奥 尚

6月に常務理事を拝命し、委員の皆様のご協力を頂きながら医療安全推進委員会を担当しています。

昨年末は、新型コロナウイルスに対するこれまでの対応をまとめ、将来、同じようなことがあった時に振り返り、役立つものを残すため、治療薬とワクチンについて執筆しておりました。

続けての執筆は荷が重い感がありますが、常務理事として巻頭言を執筆する機会を頂戴したことに感謝し「これも定年の記念かな」と思いながら薬剤業務と少し離れたことを書かせていただきます。

令和元年12月、中国の武漢市を発端にした新型コロナウイルスは次から次と変異し、アルファ株からデルタ株、最近のオミクロン株とギリシャ文字を制覇する勢いであり、岩手県においても独自の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や移動等の自粛が要請されました。これにより他県への旅行や飲み会も少なくなり、「おうち時間増加」による「巣ごもり状態」へと生活様式は変化しています。

ある調査では「おうち時間増加」で「家事の負担が増えた」人は63.9%、家事負担軽減のため「新しい家電が欲しい」人は90.8%にもなったそうです。

購入したものの1位は「調理家電」同率2位「洗濯機・衣類乾燥機」「掃除機」が挙げられ、新しく家電を購入する理由として「おうち時間の質の向上」が54.7%と半数以上を占めたことは生活の質の秘訣は以外にも家電製品にあるのかもしれませんが。

ちなみに家電における「三種の神器」とは、1950年代にあこがれの製品として急速に家庭に普及し始めた「冷蔵庫」「洗濯機」「白黒テレビ」を指していた言葉ですが、その現代版である「新・三種の神器」とは「食器洗い乾燥機」「ロボット掃除機」「斜めドラム式洗濯乾燥機」だそうです。

私も「巣ごもり状態」でしたので、家電製品の買い替え時期と思い、まずは電気量販店にカタログを頂きに足を運びました。欲しい商品の購入は買うまで悩む時間が楽しく、「熟慮に熟慮を重ねた結果」という表現のように選択肢を考慮し、時間をかけて検討の方がより正しい判断ができると思っていたからです。

コロナ禍の影響でリモートワークに必要なWebカメラの品切れや「三種の神器」を含め、

多くの家電が品薄で入荷待ちとなっていたのには驚きましたが、欲しい物が無いとなると「大人のADHD」が頭をもたげ始め、普段なら時間をかけて検討していたことも忘れ、直感的に商品を選択して購入を決断していました。自宅に帰ると「失敗したかもしれない」と少し後悔しましたが、数日後、商品が届く頃には後悔はなく、しばらくの間、良い買い物をしたと何度も納得できたのはある意味で癒しであり、自粛で外出できない環境のストレス解消でもあったと思います。

「やり直しはきかない」「もしもあの時こうしていれば」と思うことは、誰でもひとつやふたつはあると思いますが、考える時間が多くあれば正しい判断ができるわけではなく、むしろ、限られた時間内で考える方が重要と思う情報に絞って判断することになり、正しい判断をできる可能性が高くなるのではないのでしょうか。情報が多すぎると些細なことが気になって判断を誤ることもよくありますが、「どちらにするか」より「決断する」ことが重要だと思います。

「正しい判断をしよう」「失敗しないようにしよう」と考えすぎるのではなく、失敗から学ぶこともあると割り切り、すべてを前向きに捉えたほうが満足度も高く、幸福感も得られます。

行動したことに対する失敗はよく記憶していますが期間的には短く、行動しなかった場合は後悔としてよく覚えていて、時間の経過とともに度合いは高くなります。若い頃は失敗やネガティブな感情に向き合うことに萎縮して行動することが多くありましたが、年を重ね、経験が豊富になると不思議と失敗も新鮮と捉え、より多くの感情を味わったほうが楽しいようにも思えます。

コロナ禍はまだまだ継続し、しばらく同じような生活環境が続きますが、慣れてくると元に戻すのは簡単ではなく、気付かない変化もあり、慎重になりがちです。今年度の診療報酬改定では遂にリフィル処方が導入され、薬剤師はリフィル期間中の調剤の可否を判断し、場合によっては受診を勧奨する必要があります。薬剤師のスキルも重要ですが、患者への説明など難しい面もありますので、判断や行動で迷うことがないよう視点を変え余計なことを考えずに「とりあえずやってみる」といった気構えを持ちたいものです。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言……………	1	東日本大震災から10年……………	29
寄稿……………	3	リレーエッセイ……………	32
第73期臨時総会……………	8	話題のひろば……………	34
会務報告……………	15	職場紹介……………	36
理事会報告……………	17	会員の動き……………	38
委員会の動き……………	18	保険薬局の動き……………	40
部会の動き……………	21	求人情報……………	40
地域薬剤師会の動き……………	23	図書紹介……………	41
薬連だより……………	24	編集後記……………	42
質問に答えて……………	27		

一般社団法人岩手県薬剤師会 第74期定時総会開催のお知らせ

第74期定時総会を下記のとおり開催いたします。

総会は会員から選挙により選出された「代議員」によって開催されます。代議員の方々には別途ご案内申し上げますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

期 日	令和4年6月19日（日） 午後1時～
場 所	建設研修センター
報告事項	報告第1号 岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について
決議事項	議案第1号 令和3年度決算の承認について
	議案第2号 令和3年度決算剰余金処分承認について
	議案第3号 理事選任について
	議案第4号 監事選任について

岩手県薬剤師連盟定時総会開催のお知らせ

岩手県薬剤師連盟定時総会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

期 日	令和4年6月19日（日） 岩手県薬剤師会第74期定時総会終了後
場 所	建設研修センター
報告事項	報告第1号 令和3年度事業報告の件
	報告第2号 令和3年度収支報告の件
決議事項	議案第1号 令和4年度事業計画の件
	議案第2号 令和4年度予算の件
	議案第3号 会長選任の件
	議案第4号 監事選任の件

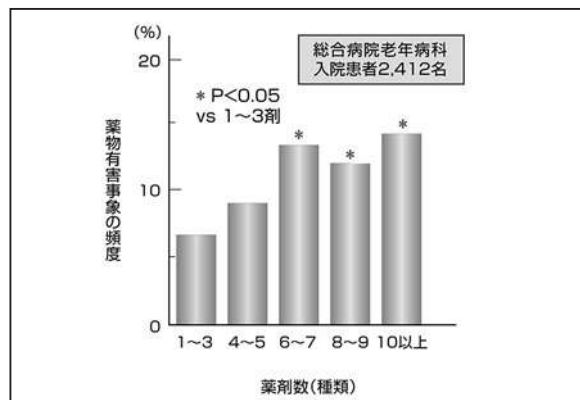
ポリファーマシー解消と薬薬連携 ～推進に向けた取り組み～

岩手県立中部病院 薬剤科
薬剤科長 佐山 英明

入院する患者が山のような服用薬を持参し、鑑別に時間を要した経験がある病院薬剤師は多いと思います。また、残数が合っていないとか、おくり手帳に記載の無い薬剤があるとか、様々なケースによって持参薬鑑別に手間がかかり、病棟担当薬剤師の業務時間に占める持参薬鑑別時間割合が多くなる傾向になっています。特に高齢者ではポリファーマシーを疑わせるケースがあり、そちらの対応も必要です。ポリファーマシーは「Poly (多くの)」+「Pharmacy (調剤)」の造語で、定義としては、単に服用薬剤数が多いことだけではなく、薬剤数が多いことによる有害事象の発生要因になる状態や飲み間違い、残薬の発生につながる状況のことを意味します。厚生労働省の統計によると、服用薬剤数は40歳代から増え始め75歳以上になると2割以上が7種類以上になると公表しています(図1)。また、薬物有害事象は処方された薬の数に比例するとされ、6種類を超えると発生頻度が大きく増える傾向であることを、日本老年医学会が「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2018」で示しています(図2)。この様な状況から高齢者＝ポリファーマシーのイメージに

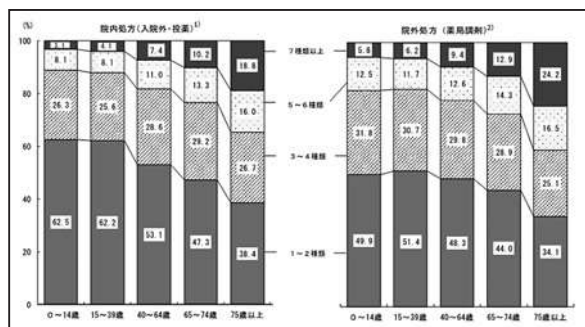
なったのかもしれませんが。一般的に服用薬剤数が増加する要因としては、新たな疾患による処方の追加や、追加薬剤によると思われる有害事象のための薬剤追加等が考えられ、患者によっては、受診する医療機関毎に別々の保険薬局で薬を受け取る事例があることから、ポリファーマシーを減らすためには、保険薬局による服薬に関係した様々な状況把握と投薬の一元管理、加えて医療機関との情報共有が重要となります。

図2. 服用薬剤数と薬物有害事象の頻度



出典：日本老年医学会の「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2018」

図1. 院内処方・院外処方別にみた年齢階級・薬剤種類数階級別の件数の構成割合

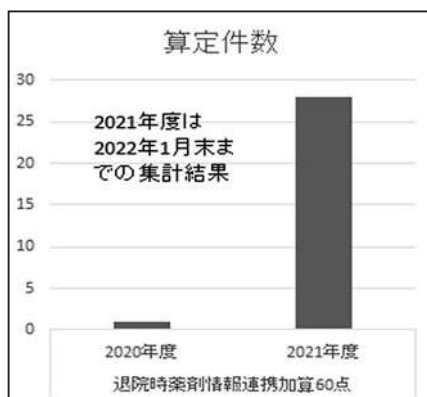


出典：厚生労働省 HP の令和2年社会医療診療行為別統計の概況

2年前の診療報酬改定では、入院時のポリファーマシー解消の推進を目的とした評価の見直しが行われ、それまで2種類以上の内服薬の減薬が行われた場合に「薬剤総合評価調整加算(退院時1回)250点」で評価されたものが、改訂によって、処方の総合的な評価及び処方変更の取組で算定できる「薬剤総合評価調整加算(退院時1回)100点」と、取り組みの結果2種類以上減薬に至った場合に算定できる「薬剤調整加算(退院時1回)150点」の2段階による報酬体系となりました。これにより、内服薬が2種類以上減少に至らないけれど処方内容の変更又は中止を行えば薬剤

総合評価調整加算を算定できることから、改訂前の算定条件に比べて加算が取りやすくなった感じがします。ここで注意しなければならないことは、減薬に至る過程で多職種によるカンファレンスや情報共有の実施と、処方変更による病状悪化等の確認が必須となり、チーム医療が重視された点です。また、「退院時薬剤情報連携加算 60 点」が新設され、医療機関から保険薬局に対する連携の評価として、入院前の処方内容に変更、中止等があり、退院時にその理由や処方見直し後の患者状態等を文書（薬剤管理サマリー）で保険薬局に情報提供を行った場合に算定可能となったことで、ポリファーマシーに関する岩手県立中部病院（以下、当院）から保険薬局への情報提供が増えています。情報提供は加算点数を稼ぐために実施しているわけではありませんが？動機付けになっているのは確かです（図 3）。

図 3. 退院時薬剤情報連携加算件数



当院の持参薬に関して 2019 年 7 月 1 日から 2021 年 7 月 31 日まで調査した結果では、4 剤から 5 剤の持参が一番多く、6 剤以上は全体の 52.4%、8 剤以上は 33.7%、10 剤以上は 19.4%、最高が 20 剤でした（図 4）。つまり持参薬がある患者の半数が 6 剤以上服用していることになります。また、6 剤以上持参がある診療科別割合は、循環器内科が 70% で一番高く（図 5）、次いで呼吸器内科の 62%、総合診療科が 56%、消化器内科が 53% の順に高い割合でした。年齢別 1 人当たりの持参薬数では 80 歳代が一番多くなり、平均で 7.3 剤ですが（図 6）、この値には集計上、頓服薬や外用薬、インスリン製剤を含んでいないため、実際に

図 4. 持参薬剤数割合

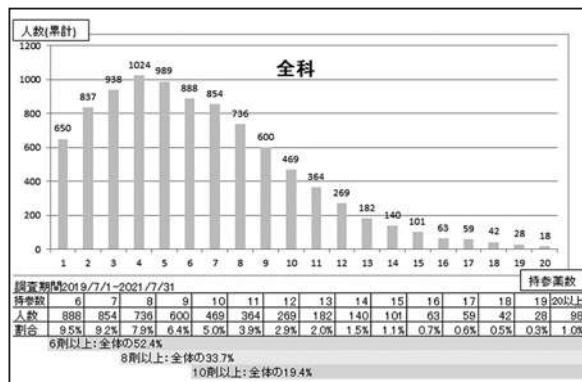


図 5. 循環器内科持参薬剤数割合

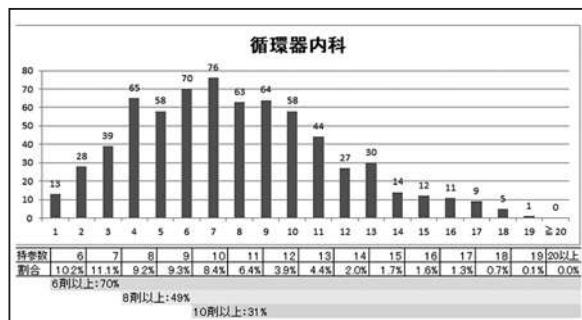


図 6. 年齢別 1 人当たり持参薬数



はこれより 1 剤から 2 剤多くなり、8 剤から 9 剤の持参薬になると考えられます。そこで、当院では 2021 年 11 月にポリファーマシー関連業務のチェック項目を策定して取り組みを開始したので紹介します。

「薬剤総合評価調整加算 100 点」のチェック項目は、1. 入院前より 6 種類以上の内服薬（屯服薬以外）を 4 週間以上服用している。2. 一定日数（1 週間程）以上入院する予定がある（短期入院バス、包括患者は除外）。3. 医師の判断で、持参された内服薬の減量・中止・変更の指示がある場合でも、変更後の評価を行う。4. 「持参薬

の鑑別と評価」、「多職種カンファレンス」、「患者（・家族）に対し処方変更内容等の説明・ポリファーマシーの啓発」を必ず行う。5. 電子カルテへの記載内容や、介入ポイント（表1）を確認することで、対象患者をスクリーニングし、主治医に被疑薬の減量・中止・変更の提案を行う。6. 処方内容が変更となった場合、病棟薬剤業務室にある電子カルテのデスクトップ上に該当患者情報（ID、氏名、中止・変更となっている薬剤名）を付箋で貼り付け、退院時までモニタリングする。7. 多職種カンファレンスにおいて、評価した内容や処方内容の変更点を電子カルテに記載する。また、事前に医師と協議し処方内容が変更済みの場合、変更内容や理由等を情報共有し、カンファレンスの要点や参加者等を電子カルテに記載する。8. 退院までに患者（家族）に対し変更内容や変更後の注意点、ポリファーマシー防止啓発等の指導を行い、内容を電子カルテに記載する。以上の8項目としました。6種類を超える場合に有害事象の発生率が高くなることを考慮すると、本来なら6剤以上持参した全ての患者をポリファーマシー確認対象とすべきですが、マンパワー不足のため、対象患者を内服に関する問題点を有する患者に絞り込んでいる状況です。

表1. 介入ポイント

- 検査値（腎・肝機能、電解質等）や低血圧など基準値から逸脱した数値
- 服薬アドヒアランスの不良
- 処方理由の不明な薬剤を服用している
- 同効薬の重複、併用禁忌
- 高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2018「特に慎重な投与を要する薬物」の使用による薬物有害事象の発生

次に「薬剤調整加算 150 点」のチェック項目は、1. 薬剤総合評価調整加算に係る算定要件を満たしている。2. 退院時に処方される内服薬が2種類以上減少し、その状態が4週間以上継続すると見込まれる。以上の2項目とし、電子カルテには薬剤総合評価調整加算・薬剤調整加算用テンプレート（図7）を新たに設定して記録の効率化を

図7. テンプレート

図っています。テンプレートには入院時の内服薬の剤数、患者家族からの訴えや希望、併用禁忌、重複投与、相互作用、肝腎機能障害、アレルギー・副作用のチェック、減薬に至る場合の理由、多職種によるカンファレンスやミーティング内容を記載することが可能で、最終的に電子カルテ記事に登録することができます（図8）。また、服用薬や検査値に関する情報は、電子カルテに接続している部門システムで相互チェックすることが可能で、禁忌や相互作用等の確認を容易に行うことができるため、データ確認の効率化に役立っています。

図8. 電子カルテ記載例

「退院時薬剤情報連携加算 60 点」については、情報提供をかかりつけ薬局に対して FAX で行います。ポイントは、1. 持参薬鑑別時に保険薬局

に照会等で情報提供を受けた場合に、退院処方の変更点や中止理由の情報提供を行う。2. 入院後、内服変更となった薬剤（麻薬など）の変更理由や副作用状況、麻薬であれば疼痛スケールについて情報提供を行う。3. ポリファーマシー等で薬剤総合評価調整加算や薬剤調整加算を算定した患者の減薬となった理由、処方見直し後の患者状態や服薬状況等について情報提供を行う。以上の3項目です。情報提供用の退院時薬剤サマリーは電子カルテに設定しているテンプレートを使用して作成し、下記の記載例の様に、経過（サマリー）、検査値、処方意図、服薬管理状況、薬剤の投与経路、必要に応じて、保険薬局で在庫が無い可能性の薬剤について等を可能な範囲で記載しています。

記載例

「肺癌の疼痛に対し、オキシコンチン TR20mg/day、疼痛時オキノーム散5mg1包内服の指示で疼痛コントロールを行っていましたが、コントロール不良のため●月◆日に入院しました。入院後、1日1回で服用可能な麻薬を選択され、現在、ナルサス1日1回8mg服用、疼痛時ナルラピド1回2mgを服用しています。ナルラピド2mgは1日1から2回程度頓服しており、退院当日の疼痛スケールは3、吐き気や眠気はありません。マグミットがたくさん残っているため来院時残薬調整をお願いします。●月■日の検査値：T-Bil0.4mg/dL、AST15U/L、ALT20U/L、Cre0.80mg/dL。次回当院呼吸器内科受診日は●月▲日となります。引き続き宜しくお願いします。」

実際の薬剤管理サマリーでも患者基本情報や服用している薬剤情報、特記事項、副作用情報、保険薬局薬剤師に対応していただきたい事項や検査値等を記載していますので、処方変更による病状変化を継続的に把握するための参考資料として活用していただきたいと思います（図9）。この取り組みにより、退院時薬剤情報連携加算件数は2020年度に比較して増加しましたが、対象患者数を考慮すると満足できる件数ではありません。こちらもマンパワー不足で、人員が確保できれば対象患者を増やすことが可能だと考えています。

図9. 薬剤管理サマリーの例 その1

[illegible]

薬剤管理サマリーの例 その2

特 記 事 項	※使用方法に注意を要する薬剤 ☐ なし ☒ なし ☒ なし	【注】：日本国内で有効な成分、含有成分を記載する必要がある薬剤である。有効成分が記載されていない成分は、有効成分を記載する成分と同一成分と見做す。
	＋低用量 併用治療中です。1クール28日間です。 ＋3コース目開始とあります。 は、維持用量600mg/日にて内服継続中です。 は併用剤忌・併用治療中が多数あり、併用によっては用量を調整する必要がある薬剤であるため、来局の際にご確認して頂ければ幸いです。	
	一時中断及び化学療法終了後に、併用剤、副作用の発現が認められ、中止を要したため。 ＋低用量 併用治療中です。	
	併用治療を2コース行いました。1コース目では悪心、嘔吐症候あり、2コース目でも食欲不振が副作用として見られました。 ＋低用量 併用治療を継続して1予定です。1以降は対応は良好であったため、グルココルチコイドも開始しております。	
	外来受診後、入院処方となった際に、 含め、当院処方薬から4日分薬剤で受け付けたいとおっしゃっていただきましたので、来局後2週間には対応は良好に思います。次週、当院処方薬となつております。	
ア	アリの作用を増強するという報告があるため、出血傾向に注意して頂ければと思います。 はワーファリンの作用を増強するという報告があるため、出血傾向に注意して頂ければと思います。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	
直	直しとお願い致します。	

薬剤管理サマリーを送付した保険薬局から服薬情報提供書（トレーシングレポート）で返書が（図10）来た場合は、次回診察の参考情報になるよう電子カルテに取り込んでいますので、何か気になることがあれば情報提供していただくことによって、入院時には把握できなかった処方内容の変更・中止後の病状変化を共有することが可能となり、再入院した場合の貴重な情報となります。

今後、電子処方箋やマイナンバーカードによって様々な情報を得ることが可能となりますが、病状等、患者から直接得られる情報共有も重要であり、病院薬剤師と保険薬局薬剤師の連携で、患者情報を医療機関から保険薬局、保険薬局から医療機関とシームレスに共有することによって、安全な薬物治療やポリファーマシー解消につなげることができると思います。

図 10. 保険薬局からの情報提供例

患者様に関する服薬情報提供書（トレーシングレポート）	
服薬開始年月日 年 月 日 ☐ 新病名（カタカナ） 生後月日 医師の氏名 ○ 姓 名前 ☐ 検査結果と処方箋の内容を報告いたしますが、 診断と処置は等々という点に特約いたします。	<u>薬剤科</u> 先生 貴 診療機関 名称・住所 TEL: 内線電話番号表示：
分類 ☒ 副作用情報 ☒ 服薬状況 ☐ 継続の可能性を再考する薬局についての情報提供（ポリファーマシー） ☐ 知力低下 ☐ その他 < 医和関係からの情報提供・療養内容 > < 近況欄 >	
軽微な内容を連絡しました。 ☐ 次回の診察までの内容に変更あります。 ☐ 投薬の変更は確認しましたが、現状のまま継続し、経過観察します。 ☐ 変更の内容を確認した上で、以下の様に対応します。	
記入日： 年 月 日	薬剤師名：

医療機関が発行する「トレーシングレポート」による報告とは厳密にはありません。

当院の取り組み体制は発展途上ですが、必要な情報を医療機関と保険薬局で共有するための体制整備やポリファーマシー解消推進に少しでも参考になれば幸いです。

第73期一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催

令和4年3月15日

一般社団法人岩手県薬剤師会 各位

一般社団法人岩手県薬剤師会
会長 畑澤 博巳

一般社団法人岩手県薬剤師会第73期臨時総会について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人岩手県薬剤師会第73期臨時総会の結果をご報告申し上げます。

併せて、会長候補者としてご信任いただきましたことに改めて感謝申し上げます。会員の皆様方には薬剤師会の事業運営に対しまして引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【議案審議結果】

議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について

賛成多数により承認された

議案第2号 令和4年度会費額について

賛成多数により承認された

議案第3号 令和4年度岩手県薬剤師会事業計画（案）について（別掲）

賛成多数により承認された

議案第4号 令和4年度岩手県薬剤師会予算（案）について（別掲）

賛成多数により承認された

議案第5号 一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について

届出のあった立候補者は畑澤博巳氏1名であった。選挙規則第10条第1項に基づき表決を行い異議無しが多数であった。よって畑澤博巳氏が会長候補者に当選した。

令和4年度事業計画

昨年度は新型コロナウイルスによる感染拡大が想像以上に大きなものとなり通常の活動が著しく制約された年であった。今年度もコロナ禍での事業運営を余儀なくされるものとする。本会では昨年事務局のICT化を図り事務処理の速さや経費の効率化を進めた。今年度は会員管理や研修会のウェブ開催など会務全体のICT化を図るため専門委員会を設置する予定である。

また、昨年は薬機法の改正による「地域連携薬局」や「専門医療機関連携薬局」の認定が開始された。これにより、国民の「かかりつけ薬剤師」及び「かかりつけ薬局」への理解度が進むとともに、薬局においては他の薬局との差別化が一層図られることとなる。

本会は今年秋に日本薬剤師会岩手支部設立から110周年を迎える。記念式典や記念誌発刊など予定されている事業は滞りなく進めなければならない。また、今年度から会費収入以外の収益事業として取り組む保険代理店事業については持続性を持った長期運営を目指す。さらに4月に発足する一般財団法人岩手県薬剤師会検査センターはこれまで本会が担ってきた事業の一部が財団として独立したものであり、これからも本会との連携を一層強く図っていかなければならない。

本会の組織率は全国でも3番目に高いが、新卒の薬剤師の入会がなければ組織率が下がっていくことが明白であり、新規会員の増強について検討が必要である。また、今まで人数が少なかった医薬品メーカーの会員に対しても、メーカー主催研修会の後援や会員向け広告の経費軽減など入会後のベネフィットを説明し、積極的に賛助会員への入会を促進させる。

県内の薬局においては顔認証システムや今後運用が開始される予定の電子処方せんへの対応が迫られており本会としても情報提供等を行いサポートしていく。

薬学生の病院・薬局における長期実務実習については今年度で13年目を迎えるが、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上での実務実習となり、状況を見ながら大学側との連携を深め対応を図っていく必要がある。

本会が継続して実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」などの事業は、県民にとって身近な講座として定着している。また、従来から実施している小・中学校、高校における「薬物乱用防止教室」については、この活動により本県の青少年薬物事犯が減少しているという報告もあることから今後とも継続して実施していく。また、本年は北京にて「冬季オリンピック・パラリンピック」が開催される予定であり、参加選手に対するアンチ・ドーピング活動への認識も高まることから、本会としても引き続き「スポーツファーマシスト」を中心としたドーピング防止活動に取り組んでいく。

非常時及び災害時対策への取り組みでは、岩手県総合防災訓練などに参加することで、災害時における薬剤師の行動確認をすると共に、医師会、歯科医師会などの医療団体や警察、消防、自衛隊などの災害派遣チームとの連携を深める必要がある。また、非常時・災害対策委員会を中心として、他県における災害への支援活動など当会の災害派遣体制を整えておく必要がある。

以上は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのものであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかなければならない。これらの点を踏まえて本会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、定款第4条に基づき以下の事業を行う。

1. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

(1) 患者のための薬局ビジョン推進に向けた取組み

- ①かかりつけ薬剤師・薬局の推進と定着
- ②「健康サポート薬局」養成・育成に向けた取組み
- ③「地域連携薬局」・「専門医療機関連携薬局」の養成・育成に向けた取組み
- ④「薬剤師のかかりつけ機能強化事業」への対応

(2) 医薬分業に係る質的向上対策

- ①薬局における改正医薬品医療機器等法への取組み
- ②適正な保険薬局業務の実施
- ③調剤報酬請求事務の適正化
- ④薬局における医療安全体制の徹底
- ⑤電子処方せん応需に向けた薬局・薬剤師認証システム普及・整備の推進
- ⑥DEM事業への参加

(3) 医薬品等の適正使用対策

- ①医薬品等の適正使用の推進
- ②ポリファーマシー対策の推進
- ③後発医薬品の使用促進
- ④緊急避妊薬の適正使用の促進

(4) 「薬と健康の週間」への対応

- ①岩手県薬学・薬事関係者懇話会との連携

(5) 一般用医薬品販売への対応

- ①リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備
- ②一般用医薬品の適正使用の普及・啓発
- ③セルフメディケーションの推進

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

2. 地域医療・介護への取組み強化

(1) 地域包括ケアシステムへの積極的な参画

(2) 医療・介護に関わる他職種との連携

(3) チーム医療における薬剤師業務の拡充

(4) フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修の実施

3. 病薬連携の推進・強化

(1) お薬手帳の周知と活用推進

- ①電子お薬手帳への取り組み
- ②QRコード印字の普及

(2) 地域連携ツールを用いた患者情報の共有

- ①服薬情報提供書（トレーシングレポート）の活用
- ②退院時服薬情報提供に関する連携

(3) ICT化推進に関する取組み

4. 公衆衛生・薬事衛生への対応

(1) 学校薬剤師活動の推進支援

①学校環境衛生優良校表彰への取組み

(2) 健康いわて21プラン関連事業への協力

(3) 自殺予防対策への協力・対応

①ゲートキーパーの養成

(4) いわていきいきプラン2023への協力

①認知症対応力向上研修の実施

(5) 県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施

(6) 薬物乱用防止啓発活動の推進

(7) アンチ・ドーピング活動の推進

(8) SDGsに基づく健康と福祉の推進

5. 生涯学習の推進

(1) 生涯学習システム（J P A L S）への対応

①J P A L Sの登録者促進に向けた取組み

②J P A L S クリニカルラダーレベルアップへの取組み

(2) 日本薬剤師研修センター等との連携・協力

(3) 審査対象研究への対応

6. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

(1) 実務実習受入体制の充実・強化

(2) 大学及び関係団体との連携強化

7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実

(1) 薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取組み

(2) 入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取組み

(3) 病院における薬剤師の病棟業務への取組み

8. 非常時・災害対策活動への取組み

(1) 災害時の業務継続体制の整備

(2) 災害時に活動できる薬剤師の養成・育成

9. 医薬品等試験の実施

(1) 医薬品の品質評価とその活用

(2) 全国統一試験の実施等への協力

10. 組織・広報活動の推進

(1) 職種部会および委員会活動の推進

①創立110周年記念事業に向けた取組み

②ICT推進委員会（仮称）の新設

(2) 地域薬剤師会活動の支援

- ①地域薬剤師会長協議会の開催
- (3) 会誌イーハトーブの発行
- (4) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
 - ①ホームページ掲載内容の充実
- (5) 会員拡充対策の推進
 - ①会員組織率向上に向けた取組み
 - ②学生会員の入会促進に向けた取組み
 - ③入会手続方法についての検討
- (6) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (7) 会員の福利厚生の拡充
 - ①保険代理店事業の推進
- (8) 一般財団法人岩手県薬剤師会検査センターとの連携
- (9) 関係機関および団体との連携・協力
- (10) 事務局業務の I C T 化
- 11. 会営事業の充実
 - (1) 内丸薬局
 - ①「地域連携薬局」認定への取組み
 - ②薬剤師会備蓄センター機能の継続
 - ③薬学生及び復職希望者の研修施設としての取組み
 - ④新型コロナウイルス感染症への取組み
 - ⑤岩手医大メディカルセンターの新築移転に伴う対応についての検討
 - (2) くすりの情報センター
 - ①正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る
 - ②会員からの質問及び情報提供要請に応える
- 12. その他本会の目的達成のために必要な事業

令和4年度岩手県薬剤師会予算について

令和4年度当初予算(合計)

2022年04月01日から 2023年03月31日まで

(単位:円)

科 目	公益的事業計	収益的事業計	合計
1 Ⅰ 一般正味財産増減の部			
2 1. 経常増減の部			
3 (1) 経常収益			
4 受取会費			
5 受取会費	36,600,000	0	36,600,000
6 過年度受取会費	400,000	0	400,000
7 保険薬局会員会費	17,500,000	0	17,500,000
8 過年度保険薬局会費	100,000	0	100,000
9 賛助受取会費	4,000,000	0	4,000,000
10 受取会費計	58,600,000	0	58,600,000
11 受取負担金	0	0	0
12 受取負担金	4,000,000	0	4,000,000
13 受取負担金計	4,000,000	0	4,000,000
14 事業収益			
15 手数料収益	0	0	0
16 調剤料収益	0	246,600,000	246,600,000
17 小売収益	0	4,000,000	4,000,000
18 用紙等売却収益	0	2,800,000	2,800,000
19 医薬品試験契約料収益	0	0	0
20 事業収益計	0	253,400,000	253,400,000
21 受取委託費等			
22 委託契約収益	703,500	0	703,500
23 県学薬事務委託収益	0	200,000	200,000
24 業務委託収入保険薬局部会	0	2,400,000	2,400,000
25 受取委託費等計	703,500	2,600,000	3,303,500
26 補助金収入			
27 補助金収入	2,340,000	0	2,340,000
28 補助金収入計	2,340,000	0	2,340,000
29 雑収益			
30 預金利息	10,000	1,500	11,500
31 雑収益	10,000,000	3,585,000	13,585,000
32 協賛金収益	100,000	0	100,000
33 受講料収益	2,660,000	0	2,660,000
34 雑収益計	12,770,000	3,586,500	16,356,500
35 経常収益計	78,413,500	259,586,500	338,000,000
36 (2) 経常費用			
37 事業費			
38 仕入高	0	189,500,000	189,500,000
39 諸給与	7,300,000	33,000,000	40,300,000
40 法定福利費	1,100,000	4,500,000	5,600,000
41 福利厚生費	375,000	1,250,000	1,625,000
42 宣伝広告費	1,115,000	0	1,115,000
43 消耗什器備品	0	200,000	200,000
44 事務消耗品費	1,683,000	650,000	2,333,000
45 保険料	5,000	160,000	165,000
46 賃借料	900,000	5,200,000	6,100,000
47 旅費交通費	4,723,000	450,000	5,173,000
48 通信運搬費	3,659,000	850,000	4,509,000
49 公租公課	0	19,700,000	19,700,000
50 水道光熱費	0	1,200,000	1,200,000
51 教育研究費	144,000	90,000	234,000
52 印刷製本費	3,585,000	600,000	4,185,000
53 修繕費	350,000	600,000	950,000
54 会議費	701,000	10,000	711,000
55 図書費	537,000	170,000	707,000
56 諸会費	200,000	147,000	347,000
57 委託費	60,000	900,000	960,000
58 慶弔費	0	50,000	50,000
59 建物管理費	0	185,000	185,000
60 支払手数料	75,000	2,500,000	2,575,000
61 雑費	418,500	300,000	718,500
62 支払利息	0	0	0
63 交際費	10,000	20,000	30,000
64 減価償却費	0	800,000	800,000
65 支払補助金	1,000,000	0	1,000,000
66 諸謝金	2,082,000	0	2,082,000
67 支払負担金	110,000	0	110,000
68 事業費計	30,132,500	263,032,000	293,164,500
69 管理費			
70 役員報酬	3,160,000	0	3,160,000
71 諸給与	21,500,000	0	21,500,000
72 退職給付費用	1,000,000	0	1,000,000
73 法定福利費	3,100,000	0	3,100,000
74 福利厚生費	500,000	0	500,000
75 宣伝広告費	100,000	0	100,000
76 消耗什器備品	100,000	0	100,000
77 事務消耗品費	200,000	0	200,000
78 保険料	185,000	0	185,000
79 賃借料	600,000	0	600,000
80 旅費交通費	200,000	0	200,000
81 通信運搬費	1,050,000	0	1,050,000
82 公租公課	2,000,000	0	2,000,000
83 水道光熱費	1,000,000	0	1,000,000
84 教育研究費	100,000	0	100,000
85 印刷製本費	200,000	0	200,000
86 修繕費	350,000	0	350,000
87 会議費	1,000,000	0	1,000,000
88 総会費	1,600,000	0	1,600,000
89 図書費	5,000	0	5,000
90 諸会費	250,000	0	250,000
91 委託費	8,800,000	0	8,800,000
92 慶弔費	100,000	0	100,000
93 建物管理費	750,000	0	750,000
94 支払手数料	1,000,000	0	1,000,000
95 雑費	400,000	0	400,000
96 交際費	100,000	0	100,000
97 管理費計	49,350,000	0	49,350,000
98 経常費用計	79,482,500	263,032,000	342,514,500
99 収支差額	▲1,069,000	▲3,445,500	▲4,514,500

令和4年度当初予算(内訳)

2022年04月01日から 2023年03月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計					小計	法人会計	合計
	継続1くすりの情報センター事業	継続2 薬事衛生普及事業	継続3 薬学・薬業の進歩発展事業	小計	受託事業	その他1 組織体制整備事業	その他2 在宅医療推進事業	その他3 検査センター事業	その他4 保険薬局事業(内丸薬局)	その他5 その他の収益事業		
1 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
受取会費												
受取会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	36,600,000	36,600,000
過年度受取会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	400,000	400,000
保険薬局会員会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	17,500,000	17,500,000
過年度保険薬局会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
賛助受取会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	4,000,000	4,000,000
受取会費計	0	0	0	0	0	0	0		0	0	58,600,000	58,600,000
受取負担金												
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0		0	0	4,000,000	4,000,000
受取負担金計	0	0	0	0	0	0	0		0	0	4,000,000	4,000,000
事業収益												
手数料収益	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
調剤料収益	0	0	0	0	0	0	0		246,600,000	0	246,600,000	246,600,000
小売収益	0	0	0	0	0	0	0		4,000,000	0	4,000,000	4,000,000
用紙等売却収益	0	0	0	0	0	0	0		0	2,800,000	2,800,000	2,800,000
医薬品試験契約料収益	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
事業収益計	0	0	0	0	0	0	0		250,600,000	2,800,000	253,400,000	253,400,000
受取委託費等												
委託契約収益	500,000	0	0	500,000	203,500	0	0		0	0	203,500	703,500
県学業事務委託収益	0	0	0	0	0	0	0		0	200,000	200,000	200,000
業務委託収入保険薬局部会	0	0	0	0	0	0	0		2,400,000	0	2,400,000	2,400,000
受取委託費等計	500,000	0	0	500,000	203,500	0	0		2,400,000	200,000	2,803,500	3,303,500
補助金収入												
補助金収入	0	0	0	0	2,340,000	0	0		0	0	2,340,000	2,340,000
補助金収入計	0	0	0	0	2,340,000	0	0		0	0	2,340,000	2,340,000
雑収益												
預金利息	0	0	0	0	0	0	0		500	1,000	1,500	11,500
雑収益	0	0	0	0	0	0	0		1,085,000	2,500,000	3,585,000	13,585,000
協賛金収益	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
受講料収益	0	0	0	0	0	660,000	0		0	0	660,000	2,660,000
雑収益計	0	0	0	0	0	660,000	0		1,085,500	2,501,000	4,246,500	16,356,500
経常収益計	500,000	0	0	500,000	2,543,500	660,000	0		254,085,500	5,501,000	262,790,000	338,000,000
(2) 経常費用												
事業費												
仕入高	0	0	0	0	0	0	0		189,500,000	0	189,500,000	189,500,000
諸給与	7,300,000	0	0	7,300,000	0	0	0		33,000,000	0	40,300,000	40,300,000
法定福利費	1,100,000	0	0	1,100,000	0	0	0		4,500,000	0	5,600,000	5,600,000
福利厚生費	375,000	0	0	375,000	0	0	0		1,250,000	0	1,625,000	1,625,000
宣伝広告費	0	1,115,000	0	1,115,000	0	0	0		0	0	0	1,115,000
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0	0		200,000	0	200,000	200,000
事務消耗品費	60,000	158,000	419,000	637,000	1,010,000	26,000	10,000		450,000	200,000	1,696,000	2,333,000
保険料	5,000	0	0	5,000	0	0	0		160,000	0	160,000	165,000
賃借料	0	130,000	540,000	670,000	170,000	60,000	0		5,100,000	100,000	5,430,000	6,100,000
旅費交通費	350,000	1,030,000	2,471,000	3,851,000	100,000	622,000	150,000		450,000	0	1,322,000	5,173,000
通信運搬費	170,000	1,393,000	1,546,000	3,109,000	510,000	30,000	10,000		450,000	400,000	1,400,000	4,509,000
公租公課	0	0	0	0	0	0	0		18,500,000	1,200,000	19,700,000	19,700,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0		800,000	400,000	1,200,000	1,200,000
教育研究費	0	30,000	97,000	127,000	17,000	0	0		50,000	40,000	107,000	234,000
印刷製本費	250,000	2,110,000	600,000	2,960,000	600,000	25,000	0		100,000	500,000	1,225,000	4,185,000
修繕費	0	350,000	0	350,000	0	0	0		500,000	100,000	600,000	950,000
会議費	60,000	106,000	445,000	611,000	0	80,000	10,000		10,000	0	100,000	711,000
図書費	82,000	140,000	80,000	302,000	0	235,000	0		100,000	70,000	405,000	707,000
諸会費	0	0	200,000	200,000	0	0	0		47,000	100,000	147,000	347,000
委託費	0	0	0	0	0	60,000	0		900,000	0	960,000	960,000
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0		0	50,000	50,000	50,000
建物管理費	0	0	0	0	0	0	0		0	185,000	185,000	185,000
支払手数料	15,000	5,000	35,000	55,000	10,000	10,000	0		2,500,000	0	2,520,000	2,575,000
雑費	20,000	155,000	215,000	390,000	16,500	2,000	10,000		100,000	200,000	328,500	718,500
支払利息	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
交際費	0	0	10,000	10,000	0	0	0		20,000	0	20,000	30,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0		0	800,000	800,000	800,000
支払補助金	0	0	0	0	0	1,000,000	0		0	0	1,000,000	1,000,000
諸謝金	710,000	442,000	770,000	1,922,000	110,000	50,000	0		0	0	160,000	2,082,000
支払負担金	0	0	110,000	110,000	0	0	0		0	0	0	110,000
事業費計	10,497,000	7,164,000	7,538,000	25,199,000	2,543,500	2,200,000	190,000		258,687,000	4,345,000	267,965,500	293,164,500
管理費												
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0		0	0	3,160,000	3,160,000
諸給与	0	0	0	0	0	0	0		0	0	21,500,000	21,500,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,000,000	1,000,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	3,100,000	3,100,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	500,000	500,000
宣伝広告費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
事務消耗品費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	200,000	200,000
保険料	0	0	0	0	0	0	0		0	0	185,000	185,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	0		0	0	600,000	600,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	200,000	200,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,050,000	1,050,000
公租公課	0	0	0	0	0	0	0		0	0	2,000,000	2,000,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,000,000	1,000,000
教育研究費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	200,000	200,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	350,000	350,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,000,000	1,000,000
総会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,600,000	1,600,000
図書費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	5,000	5,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	250,000	250,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	8,800,000	8,800,000
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
建物管理費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	750,000	750,000
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,000,000	1,000,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	400,000	400,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0		0	0	100,000	100,000
管理費計	0	0	0	0	0	0	0		0	0	49,350,000	49,350,000
経常費用計	10,497,000	7,164,000	7,538,000	25,199,000	2,543,500	2,200,000	190,000		258,687,000	4,345,000	267,965,500	317,314,500
収支差額	▲9,997,000	▲7,164,000	▲7,538,000	▲24,699,000	0	▲1,540,000	▲190,000		▲1,601,500	1,156,000	▲5,175,500	▲4,514,500



会務報告



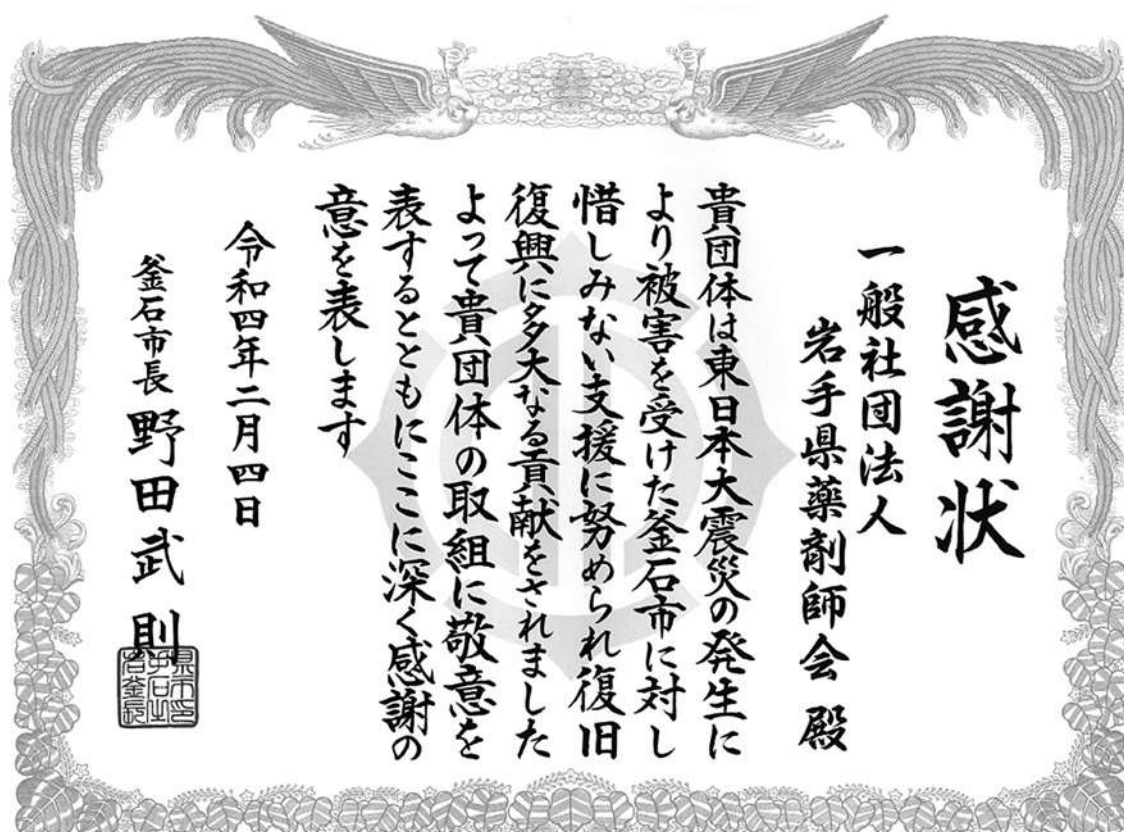
月	日	曜	行事・用務等	場 所	参加者
2	2	水	神谷まさゆき中央後援会事務担当者会議	(W e b)	藤原
	4	金	岩手県死因究明等推進協議会	(書面)	畑澤(昌)
			岩手県循環器病対策推進協議会	(W e b)	熊谷
	7	月	会計事務所との打合せ	岩手県薬剤師会館	会長、佐藤(裕)、熊谷
			検査センター財団化打合せ	検査センター	宮手、嶋、藤原
			岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会	岩手県自治会館	押切
	9	水	日薬連 常任総務会	(W e b)	会長
	10	木	岩手県保険者協議会 企画調査部会及び保健活動部会	国保会館	熊谷
			学校薬剤師部会役員会	岩手県薬剤師会館	畑澤(昌)ほか
	11	金	日薬連 J P L フォーラム2022	(W e b)	金澤
			日本薬剤師会 次世代薬剤師指導者研修会	(W e b)	八巻、高橋(め)ほか
	14	月	日本スポーツマスターズ2022岩手大会第2回企画運営委員会	(書面)	本田
			組織強化担当役員東北ブロック会議	(W e b)	八巻
	15	火	薬剤師認知症対応力向上研修(北上薬剤師会研修会)	(W e b)	
	16	水	日薬連 常任総務会	(W e b)	会長
			広報・情報システム委員会	岩手県薬剤師会館	高林ほか
3	17	木	第7回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	21	月	日薬連 総務会	日本薬剤師連盟	会長
	2	水	神谷まさゆき選対会議	日本薬剤師連盟	会長
	3	木	日薬 学校薬剤師部会 全国担当者会議	(W e b)	本田、佐々木(宣)
	5	土	学校薬剤師部会研修会	(W e b)	
			日本薬剤師会第99回臨時総会	ホテルイースト21(W e b)	会長、金澤、熊谷
	8	火	東北学校薬剤師会連合会連絡協議会	(W e b)	畑澤(昌)、宮手ほか
			岩手県自殺対策事業 認定ゲートキーパー対象研修(北上薬剤師会研修会)	(W e b)	
			岩手県保健福祉部薬務担当との情報交換	県庁	熊谷、工藤、藤原
	9	水	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
			医療保険委員会	岩手県薬剤師会館	畑澤(昌)、押切ほか
	10	木	第8回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	11	金	岩手県保険者協議会	国保会館	熊谷
	13	日	第73期臨時総会	(書面決議)	
			岩手県薬剤師連盟定時総会	(開催延期)	
	14	月	組織強化担当役員東北ブロック会議	(W e b)	八巻
			病院・診療所勤務薬剤師部会委員会	(W e b)	佐藤(裕)、奥
	15	火	岩手医科大学 薬学教育評価委員会	岩手医科大学矢巾キャンパス	熊谷
	16	水	日薬 薬事情報センター実務担当者等研修	(W e b)	熊谷、村井
			日本スポーツマスターズ2022岩手県大会実行委員会担当理事長等会議	(W e b)	本田
			編集委員会	岩手県薬剤師会館	
	19	土	鈴木俊一政経セミナー	盛岡グランドホテル	会長
	21	月	全国薬剤師フォーラム	イースト21	会長、村井
	23	水	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
	24	木	創立110周年 記念誌編集委員会	岩手県薬剤師会館	
	25	金	北上薬剤師会保険薬局部会研修会	さくらホール	本田、村井
	26	土	第6回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
	27	日	自由民主党岩手県支部連合会総務会・定期大会	アートホテル盛岡	会長、畑澤(昌)ほか
	30	水	日薬連 定時評議員会	A P 日本橋	会長、金澤、村井

釜石市から、「東日本大震災復旧・復興支援に対する感謝状」をいただきました。

先般、釜石市から、東日本大震災復旧・復興支援に対して感謝状が届きました。

釜石市では、当時から現在に至るまでに支援された機関・団体に対して、感謝の気持ちを伝えるため、感謝状を贈ることにされたとのことです。

この感謝状は、釜石薬剤師会会員の皆さんはもとより、支援いただいた県内・県外の薬剤師及び薬剤師会の皆様に対するものと考えます。改めまして、これまでのご支援ご協力に感謝申し上げますとともに、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。



釜石市における主な活動内容

1. 医療救護活動に係る薬剤師派遣

- (1) 活動内容：救護所調剤業務、避難所における調剤薬与薬及び服薬指導、避難所の衛生管理、支援物資の配送、等
- (2) 派遣期間：平成 23 年 3 月 22 日から 5 月 31 日
- (3) 派遣人数：のべ 267 人（釜石地域在住の薬剤師を除く）。
※ 岩手県薬剤師会員の他、秋田県薬剤師会（3/23～27）及び大阪府薬剤師会（3/29～5/31）にも協力いただきました。
- (4) 活動場所：救護所、集積所、避難所、釜石医師会災害対策本部、釜石薬剤師会災害対策本部

2. 支援物資の提供・配布

- (1) 物資の内容：一般用医薬品、衛生材料、等
- (2) 配布先：釜石市災害対策本部、災害ボランティアセンター、釜石市内小中学校（14 校）、県立高等学校（2 校）、在宅介護支援センター、等

3. 「くすりの知恵袋講座（仮設住宅でのお薬相談会）」への薬剤師派遣

- (1) 実施内容：生活応援センターと連携し、薬の適正使用に関する講演を行うとともに、薬や健康に関する相談に対応。
- (2) 実施回数：平成 24 年度 3 回、平成 25 年度 13 回、平成 26 年度 12 回、平成 27 年度 9 回
- (3) 派遣人数：平成 24 年度 5 人、平成 25 年度 26 人、平成 26 年度 15 名、平成 27 年度 9 人



理事会報告



第7回常務理事会 令和4年2月17日（19：00～21：15） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	1 会務報告と今後の予定について 2 令和3年度 第3回東北6県会長・日薬代議員合同会議について 3 令和3年度 薬局実務実習受入に関する東北ブロック会議について 4 令和3年度 薬剤師の資質向上に向けた研修に係る調査・検討事業（ICTを活用した業務等に係る薬剤師の資質向上）オンライン研修について 5 令和3年度日本薬剤師会研究推進に関する全国会議について 6 令和3年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業 次世代薬剤師指導者研修会について 7 薬局ビジョン推進委員会から 8 創立110周年式典・祝賀会実行委員会から 9 検査センター財団法人化準備委員会から 10 学校薬剤師部会から 11 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加登録等の調査結果について 12 その他
協議事項	1 令和3年度役員報酬について 2 会務における押印について 3 岩手県地域医療研究会「春季集会」における発表者について 4 イーハトープの広告について 5 令和4年度行事予定について 6 その他

第8回常務理事会 令和4年3月10日（19：00～20：20） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	1 会務報告と今後の予定について 2 第73期臨時総会について 3 日本薬剤師会 第99回臨時総会について 4 令和3年度 日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議について 5 薬剤配送支援事業について 6 広報・情報システム委員会から 7 その他
協議事項	1 令和4年度行事予定について 2 その他

第6回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会 令和4年3月26日（14：30～16：00） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	1 会務報告と今後の予定について 2 第73期臨時総会について 3 第99回日本薬剤師会臨時総会について 4 令和3年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議について 5 日本薬剤師会研修プラットフォーム説明会について 6 薬剤配送支援事業について 7 新型コロナウイルス感染症経口治療薬取扱薬局について 8 病院・診療所勤務薬剤師部会から 9 広報・情報システム委員会から 10 医療保険委員会から 11 災害時連絡訓練について 12 岩手県の定期人事異動について 13 その他
協議事項	1 令和4年度行事予定について 2 イーハトープの年間計画について 3 第74期定時総会について 4 その他
地域薬剤師会 会長協議会	1 岩手県薬剤師会賞の推薦について 2 意見・情報交換 3 その他



委員会の動き



一般用医薬品対策委員会より

医薬品販売制度及び薬局における医薬品販売に資する資料の活用について

委員長 村井 利昭

日本薬剤師会では、薬局における医薬品販売制度の法令遵守、また薬剤師が専門的知識に基づいて医薬品販売、相談対応が行えるよう、様々な資料を作成されておりますが、今般、薬機法等の改正を踏まえて内容の改訂等を行い、ホームページに掲載したとの連絡がありましたのでお知らせい

たします。

会員の皆様におかれましては、薬局における一般用医薬品等の取扱い並びに相談対応の充実、地域住民のセルフメディケーションの支援にご活用いただきますようお願い申し上げます。

日本薬剤師会ホームページ ➡ 会員ログイン ➡ OTC 医薬品販売関連
<https://nichiyaku.info/member/iyaku/default.html>

（今回、改訂等がなされたものは次の通りです。）

<法令遵守関連>

1. 【更新】 医薬品販売制度の概要と法令遵守のポイント（令和3年12月改訂版）
2. 【更新】 調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等のための業務に関する指針・業務手順書の作成にあたって（令和3年12月改訂版）
 - － 1. 【更新】 調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等のための業務に関する指針（モデル）
（令和3年12月改訂版）
 - － 2. 【更新】 調剤された薬剤及び医薬品等の情報提供等に関する業務手順書（モデル）
（令和3年12月改訂版）

<薬局における医薬品販売関連>

3. 【更新】 対面話法例示集－信頼される『かかりつけ薬剤師』となるために一四訂版
（令和3年12月）
4. 【更新】 要指導医薬品、一般用医薬品販売の手引き 地域の住民から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」になるために 改訂第3版
（令和3年12月）
5. 【新規】 薬効分類別成分表
※ 各薬局において需要者の多様なニーズにあった製品選択、品揃えの検討に活用いただくことを念頭に置いて作成されたもの。
（鼻炎薬、解熱鎮痛薬、鎮咳・去痰薬、総合感冒薬、胃腸薬、整腸・止瀉・瀉下薬、湿疹・皮膚炎用薬、外用鎮痛・消炎薬、点眼薬、外用化膿性皮膚疾患用薬）

2022 禁止表国際基準 糖質コルチコイドにおける禁止内容の変更について

委員長 本田 昭二

岩手県出身選手が大活躍し、先般閉幕した北京冬季オリンピックは、多くのレガシーを残し、日本のスポーツの歴史に新たな1ページを刻んだことは間違いないところです。一方で、ドーピング問題で揺れた大会でもありました。

さて、ドーピング禁止物質を掲載している「禁止表国際基準」は毎年1月1日に新しいものに改定されるわけですが、イーハトーブ第85号でお知らせしたように、2022年1月1日から、投与経路にかかわらず（注射経路は全て禁止、口腔領域でも口腔内、歯肉疾患における使用が）禁止となりました。

[2021年12月31日まで]

糖質コルチコイドの経口使用、静脈内使用、筋肉内使用、経直腸使用はすべて禁止される。



[2022年1月1日から]

糖質コルチコイドの注射使用、経口使用【口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む】、経直腸使用はすべて禁止される。

＜禁止される注射使用の例＞

静脈内、筋肉内、関節周囲、関節内、腱周囲、腱内、硬膜外、髄腔内、滑液嚢内、病巣内（ケロイド等）、皮内および皮下

糖質コルチコイドは、競技会（時）にのみ禁止される物質であり、競技会外で使用する場合は禁止されませんが、投与した用量によっては、投与後の様々な期間（日単位から週単位の範囲）にわたり違反が疑われる分析報告につながります。

以上を踏まえ、2022年禁止表「主要な変更の要約と注釈」において、体内に吸収された薬物が

ほぼ全て排出される期間を示す「ウォッシュアウト期間」が示されました（下記）。但し、当然のことながら、薬物動態には個人差がありますので、「薬物が完全に排出されることを保証するものではない」ということは言うまでもありません。

正当な医療を受けるためのアスリートの権利を守る治療使用特例（TUE）は、通常、事前に申請するわけですが、競技会時のみ使用が禁止されている禁止物質を治療のために競技会外で使用した場合に、遡及的 TUE を申請できるとされておりますので、糖質コルチコイドについても、投与経路によっては遡及的 TUE が可能となりますので、TUE の手続きを確認しておく必要があります。

1. 競技会時に糖質コルチコイドを使用する場合
 - ・ TUE が必要。
2. 所定のウォッシュアウト期間を確保できない場合
 - ・ TUE が必要なことがある。
3. ウォッシュアウト期間以前に使用した場合
 - ・ TUE が必要となる可能性は低い。

JADA（日本アンチ・ドーピング機構）では、2022年禁止表国際基準の変更点の概要、変更に伴う TUE（治療使用特例）申請に関するポイントについて解説したウェビナーを公開しています。

<https://www.playtruejapan.org/topics/2021/000541.html>

アスリートは、身体に摂り入れるもの全てに対して責任を持たなくてはなりません（厳格責任）。薬剤師はアスリートを支えるサポートスタッフの一員として、アスリートの行動について正しいアドバイスができるよう、ぜひ当該ウェビナーを活用いただきますようお願い申し上げます。

（参考：2022年禁止表「主要な変更の要約と注釈」）

経路	糖質コルチコイド	ウォッシュアウト期間
経口	すべての糖質コルチコイド	3 日
【口腔粘膜、口腔（頬）、歯肉、舌下投与を含む】	但し、トリアムシロロンアセトニド	30 日
筋肉内	メチルプレドニゾロン	5 日
	プレドニゾロン、プレドニゾン	10 日
	トリアムシロロンアセトニド	60 日
局所 （関節周囲、関節内、腱周囲、腱内）	すべての糖質コルチコイド	3 日
	但し、トリアムシロロンアセトニド、プレドニゾロン、プレドニゾン	10 日

【保険薬局研修会について】

令和3年度第2回保険薬局研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン研修に変更し、1月13日（平日の夜）に開催いたしました。当日は926名の参加者があり、このオンラインによる研修会は今後も保険薬局研修会の開催方式の一つとして考えて参ります。

令和4年度は調剤報酬改定があり、すでに様々な説明会等も行われておりますが、令和4年度第1回保険薬局研修会は5月に開催する予定です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考えられますので、詳細につきましては今後改めてお知らせいたします。

【緊急避妊薬処方箋応需について】

当委員会では「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修」も担当しています。一昨年に実施した当該研修を修了した薬剤師及びその薬剤師が在籍している薬局名につきましてはすでに厚生労働省のホームページに掲載されておりますが、その後、当委員会にてアンケート調査を行ったところ、応需体制に必須である緊急避妊薬が在庫されていない薬局があることが判明いたしました。

日本薬剤師会では同様の事例が全国でも散見されたことから、令和4年1月25日に「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修修了者への対応に関する通知」を発出いたしました。

この通知内容は、「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」（名簿）が厚生労働省ホームページに掲載されている目的は、緊急避妊薬を必要とする患者や処方する医師が直ちに対応可能な薬局を確認できるよう、研修修了者の従事する薬局の所在地や対応状況（開局時間、時間外対応の有無等）を掲載しているものであり、名簿への掲載があるにもかかわらず、緊急避妊薬を取り扱っていない薬局の対応は、医薬品を求める患者を大きく失望させるばかりでなく、医療関係者の信頼も損なうものでもあることから、今一度薬局の体制について確認をお願いしたいというものでした。

改めて研修修了者の皆様には、名簿は地域における体制整備の状況を表し、緊急避妊薬を必要とする患者に対応するために公表されているということを確認していただき、下記①②の通り確実に応需体制の整備をお願いいたします。

①緊急避妊薬の備蓄ならびに地域で必ず調剤に対応できる体制構築を確実に行うこと。

②研修修了者の異動・退職などにより薬局の対応状況に変更があった場合には速やかに修了証を発行した都道府県薬剤師会に連絡し名簿の修正を行うこと。

また、今後受講を希望している方については、「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤を行う予定の薬局に従事する薬剤師であること。」「受講した薬剤師の薬局は緊急避妊薬を備蓄し、当該薬の処方箋応需体制を整備すること。」等条件が設けられていることを確認していただくようお願いいたします。

【はまなすサポートについて】

緊急避妊薬の調剤に関連して、性犯罪・性暴力被害者のための支援を行う「はまなすサポートセンター」は、岩手県の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで、現在は国の「夜間休日対応コールセンター」とも連携し、24時間365日相談対応も可能です。「はまなすサポート」は、産婦人科及び精神科医療、相談等の心理的支援、捜査関連支援、弁護士による法的支援等を連携して行う支援体制です。緊急避妊薬処方箋を応需する薬局はこの支援に関わる可能性があります。岩手県のホームページ内にある「はまなすサポート」の内容を確認していただき、処方箋と医療機関記載の文書を持参した方に対しては速やかに対応していただくようお願いいたします。

また、薬局には「はまなすサポート」のパンフレット、カード型リーフレット等が配布されておりますので、薬局におかれましては引き続き「はまなすサポート」を広報していただくようお願いいたします。



部会の動き



学校薬剤師部会から

令和3年度県薬学薬部会研修会、薬物乱用防止教育に関する研修会

部会長 畑澤 昌美

本年3月5日（土）午後3時から薬物乱用防止教育に関する研修会を開催いたしました。

この研修会は1月30日（日）に広島県薬剤師会主催で令和3年度広島県学校薬剤師研修会及び広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会が開催され、講師は国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院 薬物依存センターセンター長 松本俊彦先生で、「ダメ。ゼッタイ。」で終わらない薬物乱用防止教育のあり方と題し、ご講演いただきました。広島県薬剤師会の豊見雅文会長からお声がけいただき、参加させていただきましたところ大変勉強になり、薬物乱用防止教室の進め方、考え方に大いに参考になると思います。豊見会長へ連絡し岩手県で伝達講習を行うことと、当日提供された資料の二次使用を、松本先生から許可して頂きましたこと、豊見会長、松本先生、関係の方々に感謝申し上げます。

今回の松本先生のご講演は最新のデータを基に永年の精神科診療を続けている中で明らかになったこと、薬物の乱用や、医療用医薬品はもとより、市販薬を乱用する、最近でも仲間同士で市販薬を大量に服用して死亡した女子高生のことで「オーバードーズ」という言葉が若者の中で知られるようになり、つい最近私が高校で薬物乱用防止教室を行った際も、市販薬の飲みすぎや、オーバードーズなどに関する質問が出ていました。

現在私たちが行っている薬物乱用防止教室では「薬物乱用はダメゼッタイ」と教えているわけですが、この言葉に意味されているのは、薬物の使用を犯罪化し、規制して、それをするのはルール違反だから駄目ということが強く打ち出されています。

この十数年の日本の薬物乱用の医療機関における実態は、捕まらない薬物、規制しにくい薬物に問題がシフトしています。2012年から14年は、

脱法ハーブのちに危険ドラッグに名称が変更されましたが、これが非常に問題になりました。捕まいたくない。でも、薬によって気分を変えたりハイになったりすることには大いに関心がある、だからこそ「合法」とか「脱法」などとネーミングされればそちらにシフトしていく傾向があります。ですがこの脱法的な薬物は、違法とされている薬物よりも、はるかに危険でした。そのため薬事法を改正して、とにかく危険な薬を販売させない法律にすることによって表面的な鎮静化を見ました。ですがその後、市販薬や処方薬といった言わば医薬品を不適切に使用することによって、様々な健康被害を生じて、医療機関を訪れる方たちが多くなってきました。今までも処方薬の問題、特に睡眠薬や抗不安薬といった、いわゆるベンゾジアゼピン系の精神科治療薬に関しては、既に十数年前からその問題が指摘されていますが、最近5年くらいを見ると市販薬、ドラッグストアで簡単に入手できる薬剤の乱用が非常に問題になっています。単に危険ドラッグが入手困難なため、市販薬を乱用するようになった訳ではありません。2014年の時に危険ドラッグを使っていた十代の薬物患者さんと、2018年に市販薬を乱用していた薬物患者さんを比較すると、まず性別が違います。かつて脱法ハーブを使っていた十代の薬物乱用者の多くが男性でした。しかし今日市販薬を乱用している子たちの多くが女性です。そして、かつて脱法ハーブを使った子達はだいたい高校を中退してしまっている。早い段階で学業からドロップアウトしているだけでなく薬物の問題以外にも窃盗や暴行、無免許運転など、他の非行問題を持っている、様々な社会逸脱的な行動の一部として、脱法ハーブの乱用があるといった子達でした。

ところが、市販薬を乱用している子たちの多くは、女の子で高校をきちんと卒業している子たち

が約半数、残りの半数は、ほとんどが高校在籍中です。つまり、学業からドロップアウトしていない、そして他の非行歴もないという意味で、表向きには、わりといい子、問題のない子として学校現場、或いは家庭で過ごしています。そして、特徴的なのは、他の精神医学的な問題を併存しています。表向きは学校生活から逸脱していないけれども、様々な生きづらさを抱えている、みんなとうまく合わせることが出来ず集団との不適応や、いじめ、親との様々な衝突などで生きづらさを抱えている子たちが、その生きづらさや、つらい気持ちを緩和するために、あるいは自分にとってほんとに苦しい学校や家庭に過剰適応するために市販薬を用いて、いわば心の痛みを緩和するために使っている。そしてこのような問題が、現在のコロナ禍においてエスカレートしています。

乱用されている市販薬の多くは鎮咳薬や感冒剤で、そこにはメチルエフェドリン（覚せい剤取締法によって規制対象）とコデイン（麻薬及び向精神薬取締法の規制対象）、いずれも低濃度ですが含まれています。そこへアセトアミノフェンやカフェインなどが配合されています。そして落ち込んだ気持ちを改善する効果や、これによって学校に行きたくないとか、友達と表面上まるで問題ないような態度で明るくやり取りをする、あるいはそのようにして、学校生活、友達関係に適応しているふりをするために意欲の増進を期待して服用しています。しかし、これらの薬剤は速やかに耐性が上昇し、当初と同じ効果を得るためには、量を増やさなければならない。その結果、短期間で使用量が増えていくことになります。84錠入り鎮咳剤を1日に1瓶から2瓶服用している事例が増えていて、やめようとしても今度は、この離脱で不安や焦燥感、ひどい下痢、居ても立っても居られない気持ちになり、時には、これといって事情は分からないけど、唐突に死にたい気持ちになった。といって自殺行動を誘発するなど、断薬が困難になっています。市販薬を乱用している十代の子供たちに共通していることは、親や学校の先生など周囲の大人たちにSOSを出せない子が多く、自分だけで問題を解決しようとしています。

厚生労働省は平成26年に乱用依存の恐れがある成分としてメチルエフェドリンとコデインを提

示し、それを含有している市販の咳止め薬に関しては一人1瓶、1箱までと購入制限の通知が出されていますが、感冒薬は対象から外れています。ただし乱用者はドラッグストアや薬局を何件も回って購入しています。

服用量が増えると、一緒に配合されているアセトアミノフェンやカフェインも多量に摂取されることになり、肝毒性、腎毒性が非常に強くなってしまい、深刻な健康被害が報告されています。更に高濃度のアルコールを含みながらも、まるでジュースのように飲みやすいアルコール飲料、俗にいうストロング系のものを一緒に飲んでいる例も増えているようです。

私たちが今まで行っていた薬物乱用防止教室では、単に法律で規制されているものを使っちゃダメという教育に留まっていたのではないかな。気分が落ち込んだら化学物質で気分を変えるのではなく、人に助けを求めよう。疲れたときにカフェインで元気を出すのは、元気の前借で、必ず後で利子がついた格好で疲れがやってくるから休むことが大切。薬物の依存症に陥るのは多幸感を期待してではなく、つらい状況から逃れるために薬に頼っている背景を理解し、今後の薬物乱用防止活動に活かしていきたいと考えます。



地域薬剤師会の動き



盛岡薬剤師会

会長 西野 豊

新型コロナウイルス感染拡大で事業が中止になる中で以下のことが行われた。

1. 盛岡市集団接種従事

盛岡市、盛岡市医師会から集団接種従事の要請を受けた。5月2日から12月まで行われた集団接種に、のべ248名の参加があった。従事に先立ち、なれない業務のワクチンの溶解、分注のため、研修会を3回開催し、十分準備をした。

これらの功績から盛岡市より会への感謝状をいただいた。



2. 地域ケア会議への参加

12月末現在で確認されている参加は盛岡市地域ケア会議、滝沢市地域ケア会議、滝沢北部ケア会議、八幡平市地域ケア会議、岩手町地域ケア会議である。

3. 研修会

盛岡市の医師会、歯科医師会、当会の合同研修会が12月6日にアイーナを会場にリモートで開催された。薬剤師の参加が280名を超えて、最も多くの参加者であった。

薬剤師の講演がなかったことは残念だった。

4. 薬と健康の週間

事業は中止となったが薬と健康の週間ポスターとパンフレットを保険薬局に配布し、窓口でおくすりの日ごろの困りごとの相談を受けた。

配布件数は235軒。相談不明。確認できなかった。

5. 講師派遣

薬物乱用防止啓発講座への派遣講師 81名

みんなの薬の学校への派遣講師 100名

その他 7名

6. 多職種との交流

盛岡市医師会地の役員交流会

中止

盛岡市歯科医師会との役員合同研修会

延期 (2月25日の予定)

ケアマネ協会との役員会議

11月26日に開催。定期的に行い交流を深めることを確認した。

7. 災害訓練

9月1日の災害の日には連絡網の訓練をした。日常業務をしながらの訓練だったので終了時刻は班によって差はあったものの、ほぼ連絡できたと思う。その中問題、課題が多くでてきた。11月の役員会で改善策を検討した



薬連だより



藤井もとゆき国会レポート

参議院自由民主党政策審議会長
参議院議員・薬剤師
藤井 基之



診療・調剤報酬の改定

オミクロン株により急拡大した新型コロナウイルス感染症、ピークは過ぎつつありますが、その減少スピードは緩やかで、B A . 2 亜型への置き換えりによる再拡大も懸念されるところです。治療薬の提供やワクチン接種の支援等、感染症対策への薬剤師・薬局の役割が更に重要となっています。

さて、4月から診療・調剤報酬が改定されます。今回の調剤報酬の改定では、薬剤師・薬局の対物中心から対人中心の業務への転換を推進する観点から、調剤料等の評価体系を抜本的に見直し、対物業務を評価する薬剤調製料と対人業務を評価する調剤管理料に再編するとともに、服薬管理指導料が新設されました。また、糖尿病患者に対する調剤後の状況確認や医療的ケア児に対する薬学的管理の評価等、対人業務に対する評価の拡充も行われています。

薬局の機能と効率性に応じた評価を見直す観点から、調剤基本料3の適用となる薬局について、これまでの同一グループでの処方箋受付回数が多い薬局に加え、同一グループの保険薬局数の多い薬局も対象になることになりました。また、敷地内薬局を対象とした特別調剤基本料の評価の見直しも行われています。

後発医薬品調剤加算については、後発医薬品の調剤数量割合の基準をそれぞれ5%引上げて評価を見直すとともに、調剤数量割合が著しく低い薬局の減算規定の評価の見直しと対象範囲の拡充が行われています。同様に、医科における後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算の基準の見直しも行われています。

今回の改定ではリフィル処方箋が新たに導入されるなど、薬剤師・薬局の機能をさらに発揮することへの期待を強く示すものとなっています。この期待にしっかり応えていくことが、地域住民や患者からの一層の信頼向上に繋がるものと思います。

藤井基之ホームページ <https://mfujii.gr.jp/>



薬連だより



本田あきこオレンジ日記

自由民主党副幹事長・女性局長代理
参議院議員・薬剤師 本田 顕子



予算委員会で質問

3月3日（木）に開催された参議院予算委員会において質問の機会をいただきました。

ロシア軍によるウクライナ侵略が継続されている情勢であったため、まず、ウクライナ情勢について質問しました。過去の経験がある日本が平和の大切さを一番知っているのも、平和に向けた対策を政府にお願いし、外務省と経済産業省から答弁をいただきました。

次に、コロナ対策について、3回目のワクチンの接種状況、水際対策の段階的緩和、国内開発医薬品の海外展開への支援策、小中高における公衆衛生教育の必要性、健康危機管理庁の新設について担当省庁に質問しました。ワクチン接種についての答弁の中で、島村大厚労政務官からワクチンの分注などに携わっている薬剤師への感謝の言葉が述べられ、また、公衆衛生教育についての答弁の中で、末松信介文科大臣から学校薬剤師による指導の充実の重要性について発言されたことは、予想していなかった答弁であったため、とてもうれしく受け止めました。

最後に、後発医薬品の安定供給に向けての予算措置などについて後藤茂之厚労大臣に質問しました。2年以上にわたる供給不足に対して現場の薬剤師や薬局から悲鳴の声を聞いていること、令和4年度政府予算案に後発医薬品の使用促進事業と信頼性確保事業が盛り込まれているが、現場の関係者にとって納得できる予算であると考えてよいのかなどを質問しました。後藤大臣からは、予算の内容、品質確保のための調査体制の強化などについて答弁をいただきました。

後発医薬品はもとより、医薬品の安定供給が確保されるよう、引き続き国政の場で声をあげて行くこととしています。



末松信介文部科学大臣



島村大厚生労働大臣政務官



薬連だより



まさゆき 政幸だより

日本薬剤師連盟 副会長
神谷まさゆき



全国支部訪問を振り返って

昨年2月に始まった全国支部訪問は、3月に入り栃木県、群馬県、千葉県、茨城県を回って一区切りとなります。オミクロン株による感染者数は減少傾向になっているものの予断を許さない状況の中で、訪問先の皆様のご尽力により活動を続けさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、一昨年3月に私が組織内統一候補に選任いただいたのは、新型コロナウイルス感染症政府対策本部が設置される前日でした。4月に発出された緊急事態宣言が5月下旬に解除され6月から全国訪問を始めましたが、その後もコロナ禍は続き、昨年2月の全国支部訪問開始時においても状況は変わらず、戸惑いと焦り、不安を感じながら支部訪問が始まりました。このような中で訪問先の皆様には、感染状況や地域の実情に応じWEBの活用ほかさまざまな工夫とご配慮をいただき、おかげさまで充実した全国支部訪問とすることができました。

訪問の先々では、私のイメージカラーのグリーンのアイテムなどを身につけていた
だく“Something Green”が定着し、皆様と繋がっていることが実感でき大変うれし
く思いました。コロナ禍にもかかわらず2年間にわたる訪問活動を無事乗り切ること
ができましたのも、都道府県薬剤師連盟や薬剤師会の皆様のお心遣いと、訪問先で温
かく迎えていただいた薬局、病院薬剤部、卸の事業所等の皆様のおかげと感謝の気持
ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



私の役割は、薬剤師として国民が健康で安心して暮らせる社会を次世代につないでいくことであると考
えております。より可能性に満ちたこの国の輝く未来に向けて、神谷まさゆきは行動します。

4月からは重点地区の訪問活動を予定しております。神谷まさゆきへのこれまで以上のご支援をよろし
くお願いいたします。

1. Facebook ページ 『薬剤師「神谷まさゆき」の活動日誌』を公開しました。

右のコードから閲覧してください →

2. 神谷まさゆきのホームページを開設しました。

右のコードから閲覧してください →

3. 神谷まさゆきメールマガジンを開始しました。

右のコードから登録をお願いいたします →

4. 神谷まさゆきの公式LINEアカウントを開設しました。

右のコードから登録をお願いいたします →



質問に答えて

Q. 新型コロナ経口治療薬について

岩手県立磐井病院 熊谷 敏宏

2021年12月、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する経口治療薬としてモルヌピラビル（ラゲブリオカプセル 200mg、MSD 製薬）が厚生労働省に特例承認された。

特例承認とは、国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある疾病のまん延等を防止するための緊急の使用が必要な医薬品について、厚生労働大臣が、一定の要件のもと通常の承認の手続きを簡素化して承認する制度です。

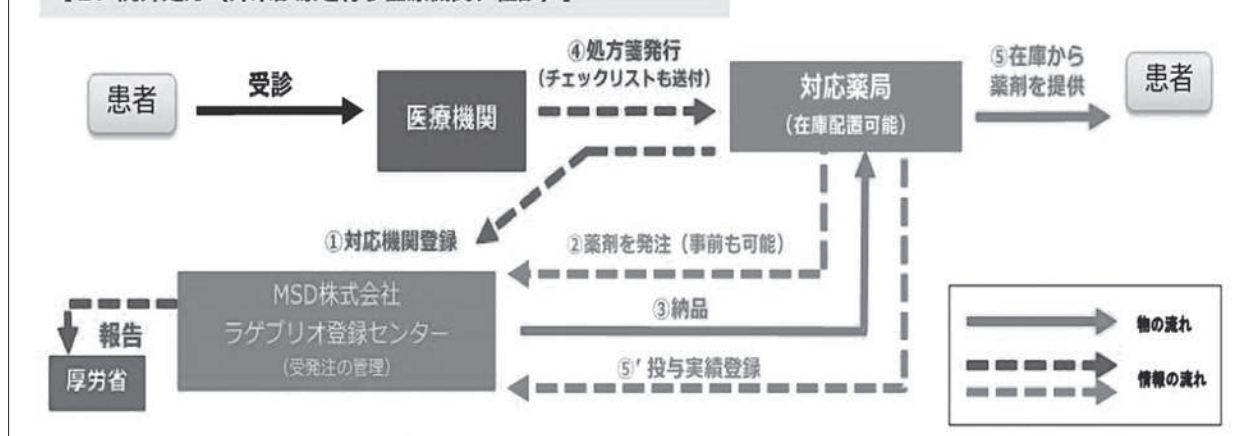
【ラゲブリオカプセル 200mg の医療機関及び薬局への配分について（厚労省医薬・生活衛生局総務 2021年12月24日）】

現状において、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面の間は厚労省が所有した上で、配分する。本剤の配分を希望する医療機関は、MSD が開設する「ラゲブリオ登録センター」に登録し、同センターを通じて配分依頼を行う。薬局の場合は、都道府県がリストアップした薬局のみが「ラゲブリオ登録センター」に登録が可能。新たに希望する薬局は都道府県に相談すること。対応薬局で患者宅等に本剤を配送する場合は、「薬局における薬剤交付支援事業」の対象となる。本剤の所有権は国が有することから、現時点における薬局間の譲渡はできない。

【院外処方（外来診療を行う医療機関、往診）での処方と調剤の流れ】

- ①あらかじめ、薬局がラゲブリオ登録センターへの対応機関登録を行う。
- ②対応薬局は、患者の発生に備えてあらかじめ一定数の在庫を発注しておく。
- ③配送に協力する配送業者から対応薬局に本剤が納品される（原則、発注後1～2日程度（日曜祝日を除く））。
- ④投与対象となりうる患者が発生した際、医療機関において、処方箋とともに適格性情報や同意書取得等についてのチェックリストを患者が希望する対応薬局にファクシミリ等で送付する。このとき、処方箋送付先の対応薬局には事前に電話等で一報することが望ましい。（開局時間外の場合は確実に電話等で一報すること）。処方箋原本とチェックリスト原本は、ファクシミリ等で送付した薬局に送付する。
- ⑤処方箋とチェックリストを応需した薬局は、必要な調剤、服薬指導等を実施し、チェックリストの内容に基づき、ラゲブリオ登録センターの指示に従って患者の投与実績を入力し、在庫から本剤の提供を行う。その際、患者の居所に本剤を配送又は持参することを原則とする。

【2. 院外処方（外来診療を行う医療機関、往診）】



(保険医療機関 → 保険薬局)

ラゲブリオ®カプセル 200mg

処方にあたっての適格性情報チェックリスト

<医療機関情報>

保険医療機関の所在地及び名称	
処方医氏名	
電話番号	() -

<適格性情報等>

本剤を処方する当該患者の適格性情報等について、チェックまたは数字をご記入ください※全ての欄に記入またはチェックが入っていることをご確認ください。特に①から④については、必ずチェックが入っていることをご確認ください

処方箋交付年月日	年 月 日
年齢	歳
①SARS-CoV-2 による感染症	☐ はい ☐ いいえ
②禁忌事項	☐ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者ではない ☐ 妊婦又は妊娠している可能性のある女性ではない
③SARS-CoV-2 による感染症の重症化リスク因子	☐ 「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」(令和 3 年 12 月 24 日付け厚生労働省事務連絡)の別紙中、2の①②に記載の重症化リスク因子を 1 つ以上有する ☐ 上記に該当しない
④患者又は代諾者からの同意取得	☐ あり

【作用機序】

モルヌピラビル（ラゲブリオカプセル）は、その活性代謝物が薬効を示すプロドラックである。NHC に代謝され細胞内に取り込まれた後、活性代謝物である NHC-TP にリン酸化され、新型コロナウイルス (SARS-COV-2) の RNA ポリメラーゼによってウイルス RNA に取り込まれることで、RNA の正常な増殖を阻害する。

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者
妊婦又は妊娠している可能性のある女性

【効能又は効果】

SARS-CoV-2 による感染症

【用法及び用量】

通常、18 歳以上の患者には、モルヌピラビルとして 1 回 800mg (4cp) を 1 日 2 回、5 日間経口投与する。

【用法及び用量に関連する注意】

SARS-CoV-2 による感染症の症状が発現してから速やかに投与を開始すること。臨床試験において、症状発現から 6 日目以降に投与を開始した患者における有効性を裏付けるデータは得られていない。

【特定の背景を有する患者に関する注意】

・生殖能を有する者

妊娠可能な女性に対しては、本剤投与中及び最終投与後一定期間(少なくとも服用終了後 4 日間)は適切な避妊を行うよう指導すること。

・妊婦 ・授乳婦 ・小児等

【副作用】

1%以上 5%未満:下痢、悪心、浮動性めまい 1%未満:嘔吐、発疹、蕁麻疹

【本剤の対象となる患者（重症化リスク因子を有する）】

- ・ 61 歳以上
- ・ 慢性腎臓病
- ・ 慢性閉塞性肺疾患
- ・ 肥満 (BMI30Kg/m² 以上)
- ・ 糖尿病
- ・ 重篤な心疾患 (心不全、冠動脈疾患又は心筋症)
- ・ ダウン症
- ・ 脳神経疾患 (多発性硬化症、ハンチントン病重症筋無力症等)
- ・ コントロール不良の HIV 感染症及び AIDS
- ・ 肝硬変等の重度の肝臓疾患
- ・ 臓器移植、骨髄移植、幹細胞移植後

《参考文献》

厚生省医薬：生活衛生局総務課
(2021 年 12 月 24 日)
ラゲブリオカプセル：添付文書



東日本大震災から10年



二 戸 薬 剤 師 会

会長 金澤 悟

私が被災したのは、東北自動車道の築館付近でした。揺れを感じて、橋脚上は避けて左に停車しました。その揺れたるもの、車内の物は飛び交い車内の隙間のごみ迄飛び出しました。本当に車がひっくり返るんじゃないかという、凄まじい揺れでした。泉インターで警察官が誘導していたので、高速道路を降りました。仙台市内に予約していたホテルは、宿泊できる状態ではなかったので、翌日の仕事先の新潟まで移動しました。夜中2時頃到着し、その日はすぐに寝てしまいました。目が覚め、「津波」が発生したことを知りました。給油を済ませ、食材を積んで二戸に戻りました。なんとか、夕方6時に二戸に到着しました。ガソリンは底をついていましたが、到着時通電して満タンにすることが出来ました。

翌日、物流が滞っている状況だったので、県立二戸病院と医薬品の供給状態の確認を行い、7日分の処方箋で凌ぐことになりました。その間に、何らかの対応策が出ると期待していました。しかし当てが外れ、7日ではガソリンが手に入らない患者さんが多く出て、病院にも通えないという方もいました。当然、処方日数は通常通りになる医療機関もありました。

数日過ぎた頃でしょうか、沿岸地域の被災状態が分かってきました。そんな時、二戸市役所からこんな電話が入りました。「市職員の義援金の活用について相談していたが、救急セットのようなものを送ろうとなった。しばらくの間、沿岸地域で亡くなったご遺体を茶毘にするため、ご家族の方が二戸に来ることになっている。そんな方々に、少しでも役立ててもらいたいので、何とか用意できないだろうか」と言う内容でした。早速OTCを販売している店舗に相談し、薬品を分けてもらいました。(保健所に相談し、了解を得ました)土日を利用し家族総出で仕分け作業を行い、50組のセットが出来上がり市役所にお届けしました。薬剤師会でも何か応援できないか相談しましたが、市役所の皆さんと同じ考え方で「救急セット」を作ることにしました。対象は、震災を受けて二戸市に移住された家族の方にお届けすることになりました。うがい薬、傷バンド、包帯、風邪薬などを用意しました。これも保健所に相談して了解を頂きました。薬品を補充する制度も導入し

ました。当初24世帯位だったと思います。その後10世帯位まで減りましたが、毎年薬品の補充も行ってきました。移住された家族の情報を守るために、配送は市役所職員の方にお任せいたしました。ここ数年は、薬品補充のご希望もない状況になっています。

その他にも、宮城県石巻市に応援物資を届けてきました。知っている店舗で、ほぼ職員全員の自宅が被災してしまい、2階に寝泊まりしている状態でした。被災地では物資を手に入れる術がありません。そこで、「欲しい物をファックスして下さい!」と要望を聞きました。「酒、つまみ、肉、カップラーメン・・・」「食べられるものは何でも構わない」とのファックス。食材を仕入れ、翌日石巻に出かけました。非常時のガソリンも用意し、事務職員数名と一緒に出掛けました。石巻のメイン通りに到着した時の街並みが消えている風景は、今も忘れられない光景になっていました。道はドロ状でした。重油と土が混ざったので乾かないのです。現地に到着して、皆さんに食料をお渡ししました。みんな、被災を受けてから最初笑顔だったかも知れません。泣きながらほんとうに喜んでくれました。皆さんの生活環境と仕事を見させていただきましたが、生活環境は最悪でした。出来るだけスペースを作って寝る場所の確保をしていました。特に印象に残っているのが、トイレです。「1日に1回だけ流す」と言うルールをみんなで守っていました。排便時はトイレトペーパーで隠すだけ。電機は通電しているのよかったのですが、水の供給が無いので、毎日ポリタンクで運んでいたそうです。

被災した方をテレビで見えていましたが、身近な方が被災しての生活を見るのはとても辛かったです。当時の新聞には、消息が分からなくなった患者さんの名前が毎日出ている状態だったそうです。患者さんの半数以上が被災を受けたから仕方がないと思いますが、毎日「あの方が亡くなったのか」と言う会話から、ご遺体さえもどうなったか分からない会話になったそうです。その後「ご遺体が見つかった」と言うだけで「良かったね」と言う言葉に代わっていたのも覚えています。水、電気、食料と不自由なく過ごしていた私は、時間があれば石巻に足を運んでいました。

専務理事 熊谷 明知

東日本大震災津波発災後、当会では、すぐに災害対策本部を立ち上げたものの、全てが初めての経験であり、しかも内陸部においても、ライフラインの寸断や深刻なガソリン不足等により情報収集もままならない状況にありました。そのような中であっても、沿岸地域の会員は、自らも被災しているにもかかわらず、発災直後から、他職種と連携して地域医療を支える活動を行っていました。

当会においても、沿岸地域の会員と連絡がとれるようになってからは、積極的な情報収集を行い、現地の要請やニーズに応えるべく、沿岸地域で活動する会員はもちろん、行政や様々な団体・機関との連携のもと、人員の派遣と物資の供給を中心に支援を行いました。

県内外からの多くの薬剤師・薬剤師会の支援を受けて、薬剤師による支援活動は着実に成果を上げ、被災した沿岸各地域の復興に寄与できたのではと考えています。

[おもいで 地域を越えて]

東日本大震災発災後、道路事情はわからない、給油も十分にできない状況で真っ先に来県いただいた当時の児玉孝日薬会長をはじめ、日本薬剤師会や全国の薬剤師会、薬剤師会員から多大な支援をいただきました。日薬スキームに沿って本県の支援を担当することになった都道府県薬では、長期間にわたり、しかも継続的に派遣することがどんなに大変だったことでしょうか(逆の立場になって考えると、本県で要望に応えられたかどうか)。そして、全国から寄せられた多額の義援金は、薬剤師の想いが結集したもので、被災した会員にとって、どれだけ勇気づけられたことでしょうか。

【東日本大震災津波復興支援事業】

本会では、岩手県が目指す「東日本大震災津波からの復興、さらにはその先にある『希望郷いわて』の実現」に向けて、薬剤師そして薬剤師会が果たすべき役割を全うすべく、平成24年度から、標記事業をスタートさせました。

実施にあたっては、地域や会員の状況およびニーズを把握することが必要なことから各地域に赴き、地域薬剤師会と県薬担当者の情報交換・共

有を行い意思の疎通を図ること、また、効率的・組織的に活動するため、支援する地域薬剤師会(久慈：二戸、宮古：盛岡、釜石：花巻・北上・遠野、気仙：奥州・一関)を割り当て、進めました。

[おもいで 折り鶴]

被災地域での薬剤師活動は、支援都道府県から派遣されたボランティア薬剤師の方々に支えられたわけですが、派遣終了後も、物心両面で支援いただきました。

平成24年11月に気仙薬剤師会が実施した「仮設住宅訪問お薬相談事業」には、当時支援に来られた青森・秋田・東京から多くの方々に参加いただきました。日程が合わずに参加できなかった方々からは、「訪問する時に住民の方に渡して欲しい」とたくさんの折り鶴が届きました。

今でも、被災地域のことを気にかけていただいていることに、ただただ感謝です。

【被災地薬剤師確保事業】

岩手県が、「沿岸地区の薬剤師不足の解消のため、新規薬剤師の確保や研修等の受け入れ態勢の整備及び調剤業務を行っていない薬剤師の状況把握等により、被災地域の薬剤師の確保を図る」ことを目的とする事業を受託して実施しました(平成24年度から29年度)。

[おもいで ともだち]

震災発生から数日が経ち、少しずつ連絡が取れるようになった頃、ある友人(彼)と沿岸にいる共通の友人の状況について情報交換をしていたら、彼は、「それじゃあ、俺、明日、行ってみるわ!」と言って出かけました。彼が現地に行ったことにより、「被災地にいる友人は地域の状況は報告してくれているが、自分の窮状は言えないでいた」ということがわかりました。

彼の友人を思う気持ちと行動力をみて、青くさいかもしれませんが、「友達って、いいなあ」と感じました。

【非常時・災害対策事業】

当会では、東日本大震災津波以前から、非常時・災害対策マニュアルの作成、中越地震の際の支援薬剤師派遣、県薬・地域薬剤師会間の連絡網演習、

災害対策研修会の開催等に取り組んできたわけですが、その経験を生かすことができなかったという教訓を得ました。

マニュアルや連絡網はあっても、「いざ」という時に使えなければ意味がありません。災害時であっても、薬剤師、薬局が活動するためには、事前にさまざまな準備をしておく必要があります。そして、薬剤師同士はもちろん、行政や関係職種・団体と常日頃から意思の疎通を図っておくことが重要であることを体感したことから、平時の備えと継続的な訓練の必要性を訴求し、取り組んでいます。

[おもいで 顔の見える関係]

震災後、情報が寸断・錯綜したわけですが、そのような状況にもかかわらず、行政を含めた他職種が連携し、地域を支えるべく活動されていました。

それができたのは、各地域でそれぞれが「顔の見える」関係にあったからに他なりません。

薬剤師同士はもちろん、行政や関係職種・団体と常日頃から意思の疎通を図っておくことの重要性を改めて感じました。

【薬局・薬剤師の災害への備え】

災害が発生した場合、その後の医療提供体制の構築は最優先事項とされており、その構築に当たっては、各病院の状況を踏まえたものとなることから、全国の病院では、被災の有無をはじめとする情報を自ら報告することとなっています。医薬分業率が80%を超える現在では、医療用医薬品を患者に供給するのは、ほぼ薬局であることから、薬局は、災害時であっても、地域住民の生活を支えるために、平時の役割（調剤、一般用医薬品の販売、医療機器・衛生材料等の販売）を果たす、できるだけ継続することが求められています。そのため、災害発生時には、行政をはじめ、関係機関・団体にとって、薬局の被災状況（業務継続が可能か否か）に関する情報は不可欠なものであり、薬剤師会は団体として会員の安否に関する情報を把握することは必須といえます。

以上のことから、「災害発生時、薬局の被災状況等を報告する」という意識付けが急務であり、いつ何時起こるかもしれない災害時に備えて、連絡訓練を行う必要があると考えています。

加えて、災害発生時、初動をいかにスムーズに行うかということが重要と考えており、県薬マニュアルでは、「非常時・災害初動確認事項」として、必要な項目を明示し、確認する内容をスタッフで常に共有し、定期的な訓練と見直しを行うことを推進しているところです。

[おもいで 事務局]

県薬の震災対応は、事務局スタッフの存在なしはできなかったと断言します。

日常業務に加えて、切れ目なくかかってくる電話・来館者の対応、情報の収集・整理・配信、支援物資の搬入・搬出と普段の数倍の業務を行っていただきました。

また、勤務時間を終えた後は、それぞれが自主的に支援物資の仕分け・梱包作業に参加し、毎日夜遅くまで作業していました。このような、目に見えない事務局スタッフの活動が長期にわたる支援活動を支えてくれました。

【おわりに】

震災対応は、自分にとって、経験したことの無いことばかりでしたが、その時に力になってくれたのは、それまで付き合ってきた仲間たちでした。地域のために昼夜を問わず支援活動を行う方、その間の通常業務を途絶えさせることなく店舗を守る方、支援物資の仕分けや梱包をしてくれる方、現地で役に立つであろう情報を提供してくれる方、業務の合間をぬってこまめに情報収集をしてくれる方、等など、本当にたくさんの方々に支えられました。

その後の復興に向けた活動においても、沿岸地域はもちろん内陸の薬剤師会の方々、当時、支援いただいた北海道・青森・秋田・東京・大阪の薬剤師の方々とながりが広がり、今日に至ります。

東日本大震災は、悲しいという言葉では言い尽くせない、つらい記憶ではあることは言うまでもありませんが、一方で、「多くの方のお陰で生きている」ということを教えてくれました。そして、日頃の付き合いがいかに大切かを体感することができたことも代えがたい経験だと思っています。

皆様におかれましては、これからもお付き合いの程よろしくお願い申し上げます。

「日本酒に魅せられて」 ～お酒造りはバイオテクノロジー～

盛岡薬剤師会 佐藤 正義

何を隠そう、私はお酒が大好きです。その中でも特に「日本酒」には目がありません。無数にある日本酒の中から、お気に入りを見つけるのはまるで宝探し。初めて飲む銘柄を口に含む時は本当にワクワクします。

日本のみならず世界でも評価が高まり空前の日本酒ブームとなっている昨今。

日本酒の魅力は何か。私は「香り」と「味の奥行き」だと思います。

香りや味に違いが出る理由は何か。答えはお酒が造られる過程の中にあります。

今回は、意外と知らないお酒造りについて皆さんに紹介します。

お酒とはそもそも何なのか。

全てのお酒に共通しているのはアルコールが含まれていることです。

お酒に含まれるアルコールは酵母菌が糖분을分解し発酵させる過程で発生する成分です。

お酒は製造方法によって大まかに以下の3種類に分けることができます。

- ① 「醸造酒」…酵母菌によって発酵されたもの：例) ビール、ワイン、日本酒
- ② 「蒸留酒」…醸造酒を加熱し蒸留して作られたもの：例) ウイスキー、ウォッカ、焼酎
- ③ 「混成酒」…醸造酒や蒸留酒に果実や香料、糖などの副原料を加えて作られたもの：例) リキュール、果実酒、梅酒

見た目も味も全然違いますが、日本酒はビールやワインの仲間です。

日本酒の基本的な製造工程をみていきましょう。日本酒の主な原料は、米、米こうじ、水です。

①精米（せいまい）

精米とは米を削ることです。米の外側にあり雑味の原因となるタンパク質や脂質を取り除くために米を削ります。玄米に対してどの程度削ったかを精米歩合と言いますが、普段食べている白米は90%なのに対し日本酒は70%以下が一般的です。精米歩合の数値が低いと雑味が減り香り高くなります。

②洗米・浸漬（せんまい・しんせき）

精米した米を洗って米糠を取り除き、その後水に浸して水分を吸収させます。

③蒸米（むしまい）

お酒に使う米は炊かずに蒸します。炊いてしまうと仕込む時に必要以上に溶けてしまうので、必要な水分だけ含ませるために蒸します。

④麴づくり（こうじづくり）

蒸米に麴菌をふりかけて繁殖させていきます。米のデンプンをブドウ糖に変える為に麴が必要となります。ちなみにワインの原料となるブドウの主な成分はブドウ糖なので麴は不要です。

⑤酒母づくり（しゅぼづくり）

水と麴を混ぜ合わせたものに酵母と蒸米を加え発酵させます。酵母が増えたものを酒母と言います。使用される酵母の種類によって香りが変わります。

⑥仕込み（もろみ作り）

酒母を大きなタンクや木桶に移し、麴・蒸米・水を3回に分けて加えます。3回に分ける理由は、一度に全量を入れると酵母菌の増殖が間に合わなくなるからです。

この時、麴によってデンプンをブドウ糖に変え（糖化）、酵母によってアルコール発酵が行われます。「糖化」と「アルコール発酵」2つの化学反応を同時に同じタンクで行う技術を「並行複発酵」と言い、日本酒特有の方法です。他の醸造酒であるビールは「糖化」と「アルコール発酵」を別々で行う「単行複発酵」、ワインは「アルコール発酵」のみの「単発酵」となります。

⑦搾り（しぼり）

もろみに圧力をかけて濾していきます。日本酒と酒粕に分ける作業です。

⑧濾過（ろか）

搾り終えた日本酒を濾過します。無濾過の場合は米や酵母が残っており、少し濁っているものや発泡感があるものがあります。

⑨火入れ（ひいれ）

濾過した日本酒に熱を加えます。味の変化を防ぐために熱で酵母を失活させます。

⑩貯蔵（ちょぞう）

熟成させるために貯蔵します。貯蔵をせずに出荷したものは生酒と言われます。

⑪調合（ちょうごう）

貯蔵して熟成した日本酒をブレンドや加水することで、味の最終調整を行います。

⑫瓶詰め（びんづめ）をして完成です。

日本酒はまさにバイオテクノロジーの結晶です。

同じ酒蔵で造られていても米や精米歩合・酵母の違い、火入れ、生酒などその種類は多岐にわたります。同じ米・精米歩合・酵母で造っても酒蔵により味わいは変わります。また、同じお酒でも温度帯によって違った味わいを愉しめます。

最後まで読んでいただき、少しでも日本酒に興味を持っていただければ幸いです。

これを機に皆さんもお気に入りの一本を探してみたいはいかがでしょうか。

但し、呑みすぎにはくれぐれもご注意下さい。

◇ ◇
次回は花巻市薬剤師会の 小田島 大雅 先生にお願いしました。



話 題 の ひ ろ ば

保険薬局 スノーマン

「おすすめのパン」といえば、やはり【岩手県のソウルフード】と呼ばれる福田パンです。

私と福田パンの出会いは40年前。私が通っていた中学校は諸事情でお弁当を持ってこられなかった生徒の救援策として、おにぎりセットもしくは福田パンの「ピーナツ」のどちらかを注文する事ができました。年に2～3回しか頼む機会はありませんでしたが、小学校の給食でよく食べていたコッペパンとは違うふわふわの食感に魅了され、毎回福田パンを注文していた事を思い出します。

今ではスーパーでも売られるようになりましたが、やはり本店の作りたてが1番美味しいですね。でも、種類があまりにも多くなりすぎて注文直前まで目移りしてしまい、頭の中が大混乱します。本店はいつも混んでいるので、時間に余裕がある時でないといえに行けないのですが…近々、懐かしの味を求めて列に並ぶことといたしましょう。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

匿名 病院診療所

私が子どもの頃、〇〇のチョコレートがかかっていてカスタードクリームが挟まっているパンが大好きでした。大人になってから同じパンが販売されていたのを見つけて懐かしくて食べてみました。以前と変わらない美味しさに感激して余韻に浸っていたところ胸やけが…あー残念、歳をとって完食できなくなっていました…

〇〇の日持ちのするパンも柔らかくて美味しくとても重宝しています。

ロングセラー商品もたくさんあり、スーパーのパンコーナーでは必ず足が止まってしまいます。〇〇のずっしり重たいアンパンもおすすめで、初めて見た時の衝撃は忘れられません。断面がほとんどあんこです。期間限定のアンパンも販売されるので要チェックして購入しています。

これからは新しいパン屋さんを探してみようとワクワクしています。

程々な薬剤師

おすすめのパン屋といっても色々ありすぎて困ってしまうんですが、

最近気になっているパン屋さんをいくつか紹介します。

①パンテック (Pan tech) さん

県立大学の入り口にあります。クロワッサンの種類が豊富。ランチメニューも充実しています。



(食べログのページに移動します)

②ポルト・ドウさん

さっき薬局のスタッフに聞きました。都南は未開拓なもので…

ハード系のパンもおすすめとのこと。今度行きたいと思っています。



(食べログのページに移動します)

③ピーターパン

知る人ぞ知る有名店ですね。赤十字病院の近くと、山岸に店舗があります。

時間によってできるパンが違いますので悩むことも多いですが、皆さんの好みのパンが見つかるといいですね。



(食べログのページに移動します。南店です)

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

とりあえずクリームパン

わたしのおすすめは滝沢市牧野林にあるBoulangerie Petite Foret (ブーランジェリー プチットゥ フォレ) です。数年前、盛岡市内丸の阿部魚屋の向かいにあったパン屋と言ったらご存じの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。滝

テーマ：おすすめのパン



沢に移転後も人気は変わらず、昼過ぎにはパンがなくなって閉店するほどです。好きなパンを選んで買いたい方は午前中に行くことをおすすめします。パンと中身のバランス、具材のセンスが抜群で、何を選んでも後悔することが無いです。駐車場マナーに厳しい（注意されたことはありませんが）らしいので、お店に行かれる際はマナーを守って足を運んでいただければと思います。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 バターメロン大好き人間
シライシパンで出しているバターメロンをご存じでしょうか？私が高校生の時（約20年前）、青春の味でした。

午後の部活前に近くのスーパーで普通のメロンパンの3倍くらいの大きさですが、当時はぺろっと平らげていたことを思い出します。ふわふわのパン生地にバターが挟まっており、メロンパンの甘さとバターが絶妙にマッチします。おすすめの食べ方はレンジで20秒ほど温めることです。そうすることでふわふわ感が増して少しバターも溶けてより一層美味しく食べられます。

残念ながら現在は毎月12日しかスーパーなどの店頭に並ぶことは無くなりましたが、見つけた際はぜひ食べてみてください！

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『初めて買ったCD・レコード』です。
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



職場紹介



キング薬局（久慈薬剤師会）

こんにちは。久慈市にあるキング薬局です。
株式会社ファーマ・ラボの5店舗ある薬局のうち、県立病院前に店舗を構える調剤薬局で、平成10年に開局しました。

「薬だけでは健康になれない」という考えのもと、調剤以外にも OTC や健康相談にも力を入れています。

血流測定器、血管美人、コバス、骨ウェーブ、InBody などの測定機器で健康状態を見て、一人一人に合わせた健康指導が出来るようにしています。

OTC 商品のディスプレイはなるべく季節に合わせたものになるよう毎月変えています。今は花粉症対策のディスプレイです。

健康食品も取り扱っており、中には薬剤師が商品の提案・開発した食前飴やプロテインなどもあります。

癒しが提供出来るよう、アロマや化粧品も取り扱っています。

化粧品は医療機関専売品など肌に優しいものばかりなので、小さいお子様やご高齢の方でも安心して使うことが出来ます。

待合室にはお子様連れでも安心して来店出来るよう、キッズスペースや授乳室を設けています。

現在はコロナ検査パッケージの一環で抗原検査も行っており忙しい毎日ですが、地域の皆様の健康支援が出来るようこれからも励んで参りたいと思います。

今後ともどうぞ宜しくお願いします。



〒028-0014 久慈市旭町 10-61-1
TEL:0194-61-1360 FAX:0194-52-7051

菊屋薬局（釜石薬剤師会）

大槌町菊屋薬局です。町方からショッピングセンターシーサイドタウンマスト内に2011年に移転開局しました。大槌駅から徒歩10分くらいの場所で、ショッピングセンターには岩手県交通と大槌町民バスの停留所があります。同じフロアには銀行もあります。当薬局では、主に隣接する内科小児科クリニックを受診された患者さんの処方受付を行っております。服薬指導等ではタブレットを用いて、なるべくわかりやすく説明を差し上げられるように心がけています。小児患者も多く、薬の味を嫌がって服用できないという相談もあります。こちらから、飲みやすくする組み合わせ等アドバイス差し上げています。中にはそれでもうまく飲めずにいたが、こうしたらうまくいった実例など逆に教えていただき、参考とさせていただく事もあります。

又、バスの乗り継ぎや同じフロアにある金融機関等を利用される都合により当薬局をご利用いただく患者様もいらっしゃいます。最近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり長期処方も増えてきています。今まで以上に服薬フォローの重要性が高まっていると考えております。今後はアプリの利用も検討中です。又高齢化率も高い地域でもあるため、交通手段により直接買い物に行くのが困難な方もいらっしゃいます。セルフメディケーションサポートの立場から、多くはありませんが、ネット環境の整わない方へ電話を利用した特定販売を通じて対応させていただく事もあります。その他健康相談では、ご自身やご家族の健康について、最近では、認知について心配されている方が多いように思われます。中には、地域包括支援センター等などを紹介させていただいたケースもあります。

これからも地域の皆様にお役にたてるよう取り組んでいきたいと思っております。



〒028-1121 大槌町小槌 27-3-4

TEL:0193-42-3526 FAX:0193-42-4526



会員の動き



会員の動き（令和4年1月1日～令和4年2月28日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただく必要があります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただく必要があります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（1月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	竹 前 文 誉 よつば薬局	020-0121	盛岡市月が丘2-2-59	019-643-2888	019-643-3325	北陸大 H11
盛岡	6	五十嵐 真里奈 かつら薬局	020-0834	盛岡市永井13地割17番3	019-614-2061	019-614-2062	岩手医科 H24
宮古	4	七 戸 レ ヲ 調剤薬局ツルハドラッグ宮古中央店	027-0074	宮古市保久田8-5	0193-65-0122	0193-65-0122	青森大 H28
二戸	6	齋 藤 啓 介 アイン薬局一戸店	028-5312	二戸郡一戸町一戸砂森54-1	0195-31-1280	0195-31-1281	北大 H27

（2月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	菊 地 幸 平 しぶたみ薬局	028-4134	盛岡市下田陣場42-16	019-656-7015	019-656-7016	岩手医科 H26
花巻	6	宮 根 征 子 こしおう薬局	025-0016	花巻市高木18-69-1	0198-21-3005	0198-21-3006	北薬大 H4
釜石	6	武 田 陽三郎 つくし薬局本店	028-1121	上閉伊郡大槌町小釜第23地割字寺野23番2	0193-42-8500	0193-42-8501	新薬大 H13

（1月 変更）

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	中 沢 久美子	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮1丁目6-12 荻野病院 電話 019-636-0317 FAX 019-635-1304
盛岡	仲 村 一 裕	勤務先及び地域	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1丁目14-9 かるがも薬局山岸店 電話 019-621-3777 FAX 019-621-7131 旧地域 久慈
盛岡	古 川 美 咲	勤務先及び地域	〒020-0114 盛岡市高松4-20-40 盛岡観山荘病院 電話 019-661-2685 FAX 019-662-8955 旧地域 奥州
盛岡	藤 田 由 紀	勤務先	無従事
盛岡	山 内 信 哉	勤務先	〒020-0015 盛岡市本町通一丁目9-28 本町薬局 電話 019-652-8200 FAX 019-652-3322
盛岡	本 田 昭 二	勤務先	〒024-0061 北上市大通り4-3-1 かたくり薬局 電話 0197-61-3351 FAX 0197-61-3352
盛岡	佐々木 佳 子	勤務先	〒020-0062 盛岡市長田町10-29 のぼら薬局 電話 019-624-2888 FAX 019-624-2998
盛岡	小 暮 祐 子	氏名	旧姓：明石
盛岡	久 保 さやか	勤務先	〒020-0857 盛岡市北飯岡1-2-71 本宮センター薬局 電話 019-656-5867 FAX 019-656-5868
盛岡	岩 鼻 さわか	勤務先	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-57 すみれ薬局 電話 019-645-2311 FAX 019-645-2314

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
北上	国 村 武 司	勤務先及び地域	〒024-0021 北上市上野町5-1-14 とんぼ薬局 電話 0197-61-0101 FAX 0197-61-0202	旧地域 花巻
奥州	森 雅 文	勤務先	〒029-4204 奥州市前沢向田1-20-2 ミズサワ薬局前沢店 電話 0197-56-3831 FAX 0197-56-3831	
奥州	千 田 由希子	勤務先	〒023-1111 奥州市江刺大通り5-8 アイン薬局大通中央店 電話 0197-35-8351 FAX 0197-35-8352	
奥州	佐 藤 裕 也	勤務先及び地域	〒029-4207 奥州市前沢字七日町48番2 もくれん薬局 電話 0197-41-3737 FAX 0197-41-3700	旧地域 盛岡
一関	星 牧 子	勤務先	〒021-0221 一関市舞川中里66-14 あじさい薬局 電話 0191-48-5320 FAX 0191-48-5313	
気仙	伊 藤 成 美	氏名	旧姓：吉田	
気仙	佐々木 明	氏名	旧姓：菊地	
宮古	鈴 木 昌 代	勤務先	無従事	

(2月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	芳 賀 教 伸	勤務先	無従事	
盛岡	安 部 聡	勤務先及び地域	〒020-0541 岩手郡雫石町千刈田79番2 銀河薬局雫石店 電話 019-691-1560 FAX 019-692-2102	旧地域 二戸
盛岡	梅 村 和 子	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13-3 クローバー薬局 電話 019-656-2011 FAX 019-656-2012	
花巻	本 館 未 来	勤務先名称	〒025-0133 花巻市中笹間15-29-2 本館薬碧然(もとだてやくいん) 電話 0198-29-2552 FAX 0198-29-2168	
花巻	鷺 盛 明 子	勤務先及び地域	〒028-3163 花巻市石鳥谷町八幡第3地割76-13 えびす調剤薬局 電話 0198-46-1110 FAX 0198-46-2020	旧地域 盛岡
北上	相 場 晋	勤務先	〒023-0802 奥州市水沢大畑小路109-1 あおば薬局 電話 0197-51-7750 FAX 0197-51-7751	
奥州	内 村 恭 子	勤務先	〒023-0825 奥州市水沢台町1-45 サンライズ薬局 電話 0197-51-7581 FAX 0197-51-7582	
奥州	千 葉 友圭理	勤務先	〒023-0034 奥州市水沢字川口町29-1 あかり薬局川口店 電話 0197-47-6510 FAX 0197-47-6511	
一関	原 侑 子	勤務先	〒021-0884 一関市大手町7-2 大手町薬局 電話 0191-21-3282 FAX 0191-21-2873	
気仙	工 藤 拓 也	勤務先住所	〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512-3 そうごう薬局高田店 電話 0192-53-2251 FAX 0192-53-2252	
気仙	鈴 木 敏 晃	勤務先住所	〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512-3 そうごう薬局高田店 電話 0192-53-2251 FAX 0192-53-2252	
気仙	中 島 浩 貴	勤務先住所	〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512-3 そうごう薬局高田店 電話 0192-53-2251 FAX 0192-53-2252	
気仙	高 橋 愛 美	勤務先住所	〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512-3 そうごう薬局高田店 電話 0192-53-2251 FAX 0192-53-2252	
気仙	黄川田 聡 太	勤務先住所	〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512番地4 黄川田薬局 電話 0192-22-8680 FAX 0192-22-8681	
釜石	大久保 博 之	勤務先	〒026-0054 釜石市野田町1-16-32 釜石厚生病院 電話 0193-23-5105 FAX 0193-23-5106	

1月退会

(盛岡) 松本 裕 (北上) 工藤 智美 (一関) 菅原 彩也香

2月退会

(盛岡) 都築 明美、鈴木 成惇 (奥州) 長濱 光美、小貫 智弘 (一関) 泉井 哲也、室月 俊二
(釜石) 小笠原 修二

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
令和 4 年 2 月 28 日 現在	1,718 名	73 名	1,791 名
令和 3 年 2 月 28 日 現在	1,724 名	73 名	1,797 名



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
釜石	R4.02.01	おしゃっち前薬局	渋谷 拓未	028-1112	大槌町大町5-15	0193-27-7166



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
R4.3.15	保険薬局	矢巾町南矢幅8-240	けい福薬局 矢巾店	常時	8:30～18:00 (水8:30～12:30)	8:30～12:30	日曜、祝日、他 夏季休暇、年末年始	昇給有り、通勤手当、マイカー通勤可、就業時間、パート応相談
R4.3.7	保険薬局	一関市銅谷町9-24	銅谷調剤薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日、他週休2日制、夏季休暇2日、年末年始3日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、住宅手当有り
R4.3.7	保険薬局	大船渡市立根町字中野40-6	りあす薬局	常時	9:00～19:00 (水9:00～15:00)		土曜、日曜、祝日、夏季・冬季休暇、特別休暇	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、役職手当、職能手当、調整手当(固定残業代含む)
R4.3.7	保険薬局	奥州市水沢字川原小路17	水沢センター薬局	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝日、夏季・冬季休暇、特別休暇	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、役職手当、職能手当、調整手当(固定残業代含む)
R4.3.7	病院	盛岡市好摩字夏間木70-190	八角病院	常時	8:30～17:30	8:30～12:30	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職能手当、勤続手当、住宅手当、家族手当有り
R4.3.7	保険薬局	盛岡市長橋町38-10	サンケア薬局盛岡長橋店	常時	8:45～18:30	8:45～13:30	木曜、日曜、祝日	昇給有り、賞与有り、通勤手当、職務手当、精皆勤手当有り、パート可(8:45～18:30の間の6時間程度)
R4.3.7	保険薬局	宮古市実田二丁目5-9	有限会社 ミドリ薬局	常時	8:30～18:00 (木8:30～16:00)	8:30～12:30	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、通勤手当有り
R4.3.7	保険薬局	一関市山目字才天222-4	有限会社昆野調剤薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日、他(週休2日制)、お盆、年末年始	昇給有り、賞与有り、通勤手当、時間外手当有り、パート可
R4.3.7	保険薬局	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	健康堂薬局駅前店 健康堂薬局小山田店 健康堂薬局栄町店 ※いずれかに勤務	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、薬剤師手当有り、パート可(就業時間応相談)
R4.3.7	保険薬局	一関市上坊6-36	創志白澤会	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 土曜は隔週	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、管理薬剤師手当、住宅手当、扶養手当有り
R4.3.7	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	常時	8:30～17:00	8:30～12:00	祝日、第1.3.5土曜、他	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、薬剤師手当有り

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
R4.3.7	保険薬局	大槌町小鎚27-3-4	(有)菊屋薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	水曜、日曜、祝日	通勤手当有り、パート可
R4.3.7	保険薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	すこやか薬局	常時	9:00～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、夏期休暇、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、認定薬剤師手当有り
R4.3.7	病院	下閉伊郡岩泉町岩泉字中家19-1	岩手県済生会岩泉病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、夏季休暇、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、勤労手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当有り
R4.3.7	病院	盛岡市月が丘1丁目29-15	医療法人社団恵仁会 三愛病院	常時	8:30～17:00 10:30～19:00 (時差勤務)	8:30～12:30	日曜、祝日、土曜日3回	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職務手当、家族手当、住宅手当有り
R4.1.25	その他	紫波郡矢巾町土橋11-35-1	介護老人保健施設 シェーンハイムやはば	パート	9:00～12:00		土曜、日曜、祝日、他(祝日出勤の場合有)	昇給有り、通勤手当有り、勤務日、就業時間応相談
R4.1.5	医薬品製造販売業	八幡平市大更第2地割154-13	シミックCMO(株)西根工場	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝日、他、夏季休暇、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、住宅手当、時間外手当、休日出勤手当有り、職場見学可
R4.1.5	保険薬局	花巻市西大通り二丁目22-17	パール薬局	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、他	昇給有り、賞与有り、通勤手当、精勤手当、住宅手当有り
R4.1.5	病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	南昌病院	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日お盆、年末年始	昇給有り、賞与有り、通勤手当、資格手当、調整手当有り
R4.1.5	病院	紫波郡矢巾町広宮沢1-2-181	南昌病院	パート	8:30～17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝日、他	通勤手当有り
R4.1.5	病院	盛岡市肴町2-28	桧内病院	常時	8:30～17:00	8:30～12:30	日曜、祝日、他(4週6休シフト制)、夏期休暇、年末年始	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、住宅手当、クリーニング手当、駐車場手当有り
R4.1.5	病院	遠野市青笹町中沢5-5	遠野はやちねホスピタル	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、他、年末年始、開院記念日	昇給有り、賞与有り、退職金有り、通勤手当、職務手当、住宅手当、家族手当有り、定時終業(残業なし)

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡お願いいたします。
なお、求人情報の登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



No.	図書名	発行	判	型	定価	会員価格
1.	『薬剤師が知らない在宅医療の世界 -在宅対応薬局はこれからが勝負-』	薬事日報社	四六判	159頁	1,980円(税込)	1,780円(税込)
2.	「薬事衛生六法2022」	薬事日報社	B5判変型	2,000頁	5,170円(税込)	4,650円(税込)

送料 No.1～No.2について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律550円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

編集後記

今年もこの時期がやってきました。そう。調剤報酬改定です。

3月になると要点や疑義解釈など、いろんなメーカーさんから出される情報に頭を抱える毎日。どの点数がとれるのか、そのためには何をすればいいのか？日々の業務と平行しながらなので、休む暇がありません。

そんな中、何か新しいことを始めないと心がわくわくしないと思い、コーヒードリッパーを買うことにしました。せめてコーヒを入れる時間くらい心の余裕を持ちたいと思って。

皆さんは何か新しいことにチャレンジしていますか？今回の話題のひろばのテーマはおすすめのパンでした。コロナ禍で外食も好き勝手に行けないご時世ですが、焼きたてのパンの匂いを求めて新たな発見を試みるのもいいかもしれませんね。

(編集委員 高野 浩史)

・ ・ ・ ・ ・ お知らせ ・ ・ ・ ・ ・

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真

チングルマは雪解け後に一斉に咲く白い花も圧巻ですし、そのあと綿毛になってふわふわと揺れているのも、のどかです。朝、山に行ってみると朝露に濡れたチングルマの綿毛がキラキラして、また新しい表情をみることができました。

(嶋村 悠実)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥、鷹觜直佑
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史(盛岡)、高橋めぐみ(花巻)、腰山裕美(北上)、 千葉千香子(奥州)、村上達郎(一関)、金野良則(気仙)、 柵山敬司(釜石)、高濱志保(宮古)、新渕純司(久慈)、金澤 悟(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第90号

第90号(奇数月1回末日発行)

令和4年3月30日 印刷

令和4年3月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

保障が充実。 なのに、ムダがない アフラックの医療保険。



ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく最適な保障を備えていただけます。

特長
1

基本保障

三大疾病^(※1)による長期入院は
日数無制限で保障。短期入院^(※2)でも
一律10日分の入院給付金を、
日帰り手術でも、手術給付金に加え、
通院給付金をお受取りいただけます。

(※1)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。(※2)日帰り入院を含む10日以内の入院の場合

特長
2

選べる特約

三大疾病で手術または入院をしたとき^(※3)に
一時金をお受取りいただけます。また、糖尿病の
合併症などの特定生活習慣病^(※4)にも
手厚く備えることができます。

(※3)がん(悪性新生物)の場合は、診断確定されたときを含みます。(※4)特定生活習慣病とは、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全、糖尿病の合併症を指します。

特長
3

選べるプラン

所定の条件を
満たした場合、
3年に1度「健康祝金」を
お受取りいただけます。

※「健康祝金ありプラン」に「三大疾病一時金特約」と「特定生活習慣病保障特約」を付加した場合の特長

〈医療保険 EVER Prime(健康祝金ありプラン)〉

入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

●契約年齢:0歳~満85歳まで●

※ご契約内容により異なります。

入院	疾病・災害 入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	5万円	11日以上の場合 1日につき	5,000円
	三大疾病無制限 入院給付金	三大疾病で疾病・災害入院給付金の 支払限度日数を超える 入院をしたとき	1日につき	5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く)	1回につき	5万円	終身
		入院手術 (特定手術を除く)	1回につき	5万円	
放射線治療	放射線治療 給付金	特定手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など	1回につき	20万円	終身
放射線治療	放射線治療 給付金		1回につき	5万円	
通院	疾病・災害 通院給付金		1日につき	5,000円	
祝金	健康祝金 ^(※5)	所定の条件を満たした場合	3年ごとに	2.5万円	

月払保険料例【個別取扱】

左記プランの場合
入院給付金支払限度:60日型
保険料払込期間:終身 定額タイプ
三大疾病保険料払込免除特約付き

契約日 の 満年齢	男 性	女 性
20歳	2,670円	2,940円
30歳	3,365円	3,570円
40歳	4,480円	4,310円
50歳	7,150円	6,065円
60歳	12,160円	9,130円
70歳	18,590円	13,355円
80歳	24,640円	18,775円

⊕ ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※5) 90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

⊕
プラス

選べる特約 特約で三大疾病や生活習慣病への備えなど、保障を強化できます。

●女性特定手術特約 ●三大疾病一時金特約 ●特定生活習慣病保障特約 ●就労所得保障一時金特約 ●精神疾患保障一時金特約
●介護一時金特約 ●認知症介護一時金特約 ●ケガの特約 ●総合先進医療特約 ●入院一時金特約 ●終身特約

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

2021年1月18日現在

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 盛岡支店

ナカイ 保険

検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)



0120-523-261

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

アフラック

盛岡支店

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F

当社保険に関するお問合わせ:各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

P20172 AF ツール-2020-0348-2104018 11月11日

感染対策をしっかりとしましょう



®わんこきょうだい